

2016 年 期 実務補習所 考査問題

【監査に関する理論及び実務】

<注意>

この問題は、実務補習機関一般財団法人会計教育研修機構に設置されている各実務補習所において実施された考査の問題をまとめたものです。
当機構に無断で、問題を複製・転載し使用することを一切禁じます。
また、問題に関するお問い合わせには応じられません。



Japan Foundation for Accounting Education & Learning

＜財務諸表監査における不正＞

問 以下は監査基準委員会報告書 240「財務諸表における不正」からの抜粋である。空欄①～⑮に当てはまる適切な語句を答えなさい。

財務諸表の虚偽表示は、不正又は誤謬から生ずる。不正と誤謬は、財務諸表の虚偽表示の原因となる行為が、(①) であるか否かにより区別する。

不正には、不正な財務報告(いわゆる粉飾)と(②)の流用がある。監査人は、不正の発生が疑われる場合や、まれに不正の発生を識別した場合においても、不正の発生に関する法的判断は行わない。

不正な財務報告であるか(②)の流用であるかを問わず、不正は、不正を実行する「動機・(③)」、「機会」及び不正行為に対する「姿勢・(④)」を伴って生じる。例えば、以下のような状況が不正の発生に関係している。

- ・ 経営者が、企業内外の関係者から期待される(そして、おそらく非現実的な)(⑤)目標又はその他の財務的な目標達成の(③)下にある場合、財務的な目標達成の失敗の影響は経営者にとって深刻となり得ることから、不正な財務報告を実行する動機・(③)が存在することがある。同様に、収入を超えた生活をしている者などは、(②)を流用する動機をもつ場合がある。
- ・ 例えば責任のある立場にいるため、又は特定の内部統制の不備を知っているために、内部統制を(⑥)できると考える者は、不正を実行する機会を有している。
- ・ 不正行為を働くことを正当化する者がいる。不誠実な行為と知りながら又は(①)に、そのような行為に関与することを許容してしまうような姿勢、人格又は価値観を有している者もいる。しかし、普段は誠実であっても、非常に強い(③)を受けた場合には不正を実行する可能性がある。

不正な財務報告とは、財務諸表の(⑦)を欺くために財務諸表に(①)な虚偽表示を行うことであり、(⑧)すべき金額を(⑧)しないこと又は必要な開示を行わないことを含んでいる。

不正な財務報告は、以下の方法により行われることがある。

- ・ 財務諸表の基礎となる(⑨)や証憑書類の改ざん、偽造又は変造
- ・ 取引、会計事象又は重要な情報の財務諸表における虚偽の記載や(①)な除外
- ・ 金額、分類、表示又は開示に関する(①)な(⑩)の不適切な適用

不正な財務報告は、経営者による内部統制の(⑥)を伴うことが多い。経営者は、以下のような方法を用いて内部統制を(⑥)し、不正を行うことがある。

- ・ (⑪)の改ざん等の目的のために架空の仕訳入力(特に(⑫)日直前)を行う。
- ・ 会計上の見積りに使用される(⑬)や判断を不適切に変更する。
- ・ 会計期間に発生した取引や会計事象を(⑭)しないこと、又は(⑭)を不適切に早めたり遅らせたりする。
- ・ 財務諸表に記録される金額に影響を与える可能性のある事実を隠蔽する、又は開示しない。
- ・ 企業の財政状態又は(⑪)を偽るために仕組まれた複雑な取引を行うこと
- ・ 重要かつ(⑮)取引についての記録や契約条項を変造すること

問 以下は監査基準委員会報告書 240「財務諸表における不正」に記載されている「不適切な仕訳入力やその他の修正がもつ特性」である。空欄①～⑤に当てはまる適切な語句を答えなさい。

不適切な仕訳入力やその他の修正は、例えば以下のような識別できる特性をもっていることが多い。

- (1) (①) とは無関係な又はほとんど使用されない勘定を利用した仕訳入力
- (2) 入力 (②) 以外によって入力された仕訳入力
- (3) 期末又は締切後の仕訳入力のうち、(③) 欄の説明が不十分な仕訳入力
- (4) (④) の勘定科目を用いて行われる仕訳入力
- (5) 同じ (⑤) が並ぶ数値を含んでいる仕訳入力

問 甲社の監査チームは、従来、以下のような監査手続を実施していたが、当期の監査において不正な財務報告についてのリスクが高いと評価された。それぞれの監査手続についてどのような変更が考えられるか述べなさい。なお、会社の決算月は3月である。

- (ア) 建設部門の工事完成基準を採用している売上の手続において、期末月に完成した物件のうち任意 5 件を抽出し、現場に事前通知を行った上で期末日に視察を実施している。
- (イ) 製品販売部門の売掛金の確認において、確認差異調整手続及び未回答の代替的な手続として、請求書(控)、出荷指図書を検証している。
- (ウ) 現金実査については本社の現金のみを決算日に実施しており、支店の現金実査は期中における支店往査時に行っている。
- (エ) 製品販売部門の外部倉庫にある棚卸資産について、会社入手の在庫の預かり証による証憑突合を実施している。
- (オ) 退職給付債務を算定するため、会社は独自の算定システムを導入し、人事部が人事データを入力して退職給付債務を算定している。監査チームは会社が作成した算定資料を入手し、主に分析的手続などを行って妥当性を検討している。

問 下記の不正事案に関連して、以下の問に答えなさい。

<p>事業の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連結子会社の経理部において行った事務処理改善活動の中で、不明な売掛金に気付き、社内調査を行う過程で従業員による不正が発覚した。 ・ 当該従業員は、長期間にわたり、手元金庫からの現金の抜き取り、小切手の二重振出し・裏書きによる現金化などにより着服を行い、発覚しないように銀行残高証明書の偽造や不正仕訳を行っていた。 ・ 当該連結子会社は親会社の連結上、個別の財務的重要性を有する重要な構成単位ではなかったが、現預金の残高は過去の推移からみても異常な数値であった。 ・ 着服を隠蔽するために不正な仕訳を会計帳簿に入力していたため、会計帳簿を基にした分析では矛盾が露見しにくかった。
<p>監査人の対応</p>	<p>《リスク評価》 (a)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該子会社には、連結財務諸表監査上の財務的重要性は低かったが、特定の性質又は状況により、グループ財務諸表に係る特別な検討を必要とするリスクが含まれる可能性がある構成単位として識別し、特定科目に対してのみ特定の監査手続を実施していた。 ・ 親会社においては、現預金は重要な勘定として認識していた。 <p>《対応手続》 (b)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定科目の監査のほかは、増減分析を中心とする監査手続を実施した。 ・ 当該子会社においてリスクを識別していない現預金については、増減分析及びキャッシュ・フローの概括的な分析を実施し、問題ないものと判断し、残高確認等の実証手続は実施していなかった。

- (1) 上記不正事案における監査人の対応について、あなたの考える問題点と改善点を答えなさい。
- (2) 下線(a)について、不正による重要な虚偽表示リスクを識別するための情報を入手するために実施される手続に関連する次のア～エの文章のうち、正しいものには「○」、誤っているものについては「×」を解答欄に記載しなさい。なお、誤っているものについては、その理由についても答えなさい。
 - ア、経営者は、不正リスクに対する評価と関連する内部統制に対する監視の役割を果たしており、監査人が経営者に質問することは有益である。
 - イ、分析的手続の実施により入手した情報に加えて、企業及び企業環境について入手したその他の情報は、不正による重要な虚偽表示リスクの識別に有用なことがある。
 - ウ、経営者が不正リスクに関する評価を行っていない場合は、経営者が内部統制を重視していないことを示唆している可能性がある。
 - エ、監査人は、法務部門担当者にその企業に影響を及ぼす不正、不正の疑い又は不正の申立てを把握しているかどうかを質問しなければならない。
- (3) 下線(b)について、評価した不正による重要な虚偽表示リスクへの全般的な対応の例を3つ挙げなさい。
- (4) 監査人が、適時に、監査役等に伝達しなければならないとされている、企業に影響を与える不正を識別したか又は不正の疑い（不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断した場合を含む。）を抱いた場合を3つ答えなさい。

問 「監査提言集（特別版）『財務諸表監査における不正への対応～ 不正による重要な虚偽表示を見逃さないために～』（平成28年1月27日 監査業務審査会）」中の下記の文章について、以下の問に答えなさい。

5. 経営者による内部統制を無効化するリスク
- (2) 経営者による内部統制を無効化するリスクの評価
- ・ 経営者による内部統制を無効化するリスク（以下「内部統制無効化リスク」という。）は、全ての企業に存在することが想定されている。監査人は、当該リスクの程度にかかわらず、少なくとも仕訳テスト、（ ① ）における経営者の偏向の検討、及び^(a)（ ② ）の検討の三つのリスク対応手続が求められている。^(b)
 - ・ これら三つの対応手続は、過去の不正事例からの教訓として、リスク評価が適切に識別・評価されなかった場合の監査リスクを抑えるため、リスク・アプローチの監査の限界を補うものとして監査の基準に設けられたものであることを再認識する必要がある。不正がどのように発生するののかも含め、不正による重要な虚偽表示がどこにどのように行われる可能性があるのかについて、特に重点を置いて、監査チームメンバーは討議を重ねることが有用である。^(c)
 - ・ なお、上記の三つの手続で内部統制無効化リスクに十分対応できているか否かを判断する必要がある。十分でないと判断した場合は、追加手続を実施する必要があるかどうかを検討する。
 - ・ 内部統制無効化リスクの程度を評価するに当たって、ある取引を実行することによって利益の獲得（費用の圧縮）が可能となる場合、被監査会社がそのような利益を必要とする背景は何か、例えば、財務制限条項や上場廃止基準等への抵触のおそれの有無など、被監査会社の置かれた状況を総合的に勘案する。^(d)

- (1) 文中の①～②にあてはまる語句を答えなさい。
- (2) 下線(a)について、仕訳テストは総勘定元帳に記録された仕訳入力や総勘定元帳から財務諸表を作成する過程における修正についての適切性を検証する手続であるが、不適切な仕訳入力やその他の修正が持つ特性の例を3つ挙げなさい。
- (3) 下線(b)について、（ ① ）における経営者の偏向の有無を検討するにあたり立案及び実施すべき手続を2つ答えなさい。
- (4) 下線(c)について、財務諸表に不正による重要な虚偽表示が行われる可能性について監査チーム内で討議する内容として、次のア～エの文章のうち、正しいものには「○」、誤っているものについては「×」を解答欄に記載しなさい。
- ア、利益調整を示唆する状況及び不正な財務報告となり得る利益調整のために経営者がとる手法の検討
- イ、現金など流用されやすい資産に対する資産保全手続についての経営者の関与の検討
- ウ、不正による重要な虚偽表示が行われる可能性に対し、監査の過程を通じて、職業的懐疑心を保持することの重要性の強調
- エ、実施する監査手続の種類、時期及び範囲に、企業が想定しない要素をどのように組み込むかの検討
- (5) 下線(d)について、「財務制限条項や上場廃止基準等への抵触のおそれ」は、経営者が第三者からの期待又は要求に応えなければならない過大なプレッシャーを受ける、不正を実行する動機やプレッシャーの存在を示す事象や状況として不正リスク要因の典型的な例です。このような状況のほか、①「不正を実行する機会を与える事象や状況」、②「不正行為に対する姿勢や不正行為を正当化する状況」の各状況における不正リスク要因の例を、それぞれにつき2つ挙げなさい。

<リスク評価及び評価したリスクへの対応>

問 下記の文章を読み、1～17の空欄を埋めなさい。

(1) 監査リスク

監査人が、財務諸表の重要な **1** を看過して誤った意見を形成する可能性をいう。監査リスクは、**2** と **3** の二つから構成される。

(2) 内部統制の意義

内部統制は、企業の **4** の信頼性、事業経営の **5** と効率性及び事業経営に係る適用される **6** の遵守に関する企業目的の達成を妨げるおそれがあると識別した **7** に対応するために整備及び運用されている。整備運用の方法は企業の規模や複雑性により異なる。

(3) 内部統制の構成要素への分割

内部統制は以下の五つの構成要素に分割できる。

- **8**
- **9**
- **10**
- **11**
- **12**

(4) リスク評価手続

内部統制を含む、企業及び **13** を理解し、不正か誤謬かを問わず、**14** レベルの重要な虚偽表示リスクと、**15** ・レベルの重要な虚偽表示リスクを識別し評価するために実施する監査手続をいう。

(5) リスク対応手続

監査リスクを許容可能な低い水準に抑えるために、識別し評価した **15** ・レベルの重要な虚偽表示リスクに対応して、立案し実施する監査手続をいう。リスク対応手続は、**16** と **17** で構成する。

問 下記は、「監査基準 第三 実施基準」の抜粋です。以下の間に答えなさい。

二 監査計画の策定

- 1 監査人は、監査を効果的かつ効率的に実施するために、監査リスクと[Ⓐ]監査上の重要性を勘案して監査計画を策定しなければならない。
- 2 監査人は、監査計画の策定に当たり、景気の動向、企業が属する産業の状況、企業の事業内容及び組織、経営者の経営理念、経営方針、内部統制の整備状況、情報技術の利用状況その他企業の経営活動に関わる情報を入手し、企業及び企業環境に内在する事業上のリスク等がもたらす財務諸表における重要な虚偽表示のリスクを暫定的に評価しなければならない。
- 3 監査人は、広く財務諸表全体に関係し特定の財務諸表項目のみに関連づけられない[Ⓑ]重要な虚偽表示のリスクがあると判断した場合には、そのリスクの程度に応じて、補助者の増員、専門家の配置、適切な監査時間の確保等の全般的な対応を監査計画に反映させなければならない。
- 4 監査人は、財務諸表項目に関連して暫定的に評価した[Ⓒ]重要な虚偽表示のリスクに対応する、内部統制の運用状況の評価手続及び発見リスクの水準に応じた実証手続に係る監査計画を策定し、実施すべき監査手続、実施の時期及び範囲を決定しなければならない。
- 5 監査人は、会計上の見積りや収益認識等の判断に関して財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす可能性のある事項、不正の疑いのある取引、特異な取引等、[Ⓓ]特別な検討を必要とするリスクがあると判断した場合には、そのリスクに対応する監査手続に係る監査計画を策定しなければならない。
- 6 監査人は、企業が利用する情報技術が監査に及ぼす影響を検討し、その利用状況に適合した監査計画を策定しなければならない。
- 7 (略)
- 8 監査人は、監査計画の前提として把握した事象や状況が変化した場合、あるいは監査の実施過程で新たな事実を発見した場合には、適宜、監査計画を修正しなければならない。

- (1) ㉔について監基報では以下のように記載されている。以下の問いに答えなさい。
- イ 「重要性の基準値」とは、どのような金額か説明しなさい。
 - ロ 「手続実施上の重要性」とは、どのような金額か説明しなさい。
 - ハ 以下について、正しいものには○、誤っているものには×を記入しなさい。また、×としたものについてはその理由も簡潔に記入しなさい。

A	A社は販売環境の著しい悪化に伴い、当初発表していた計画より利益が大幅に下振れる予測となり第3四半期末に下方修正を発表した。しかし、期中は監査計画時に策定した重要性の基準値（当期計画を基礎として策定）を基礎として監査を行っており、残余期間が短いこと、また、監査人員の逼迫の状況を鑑み、監査チームは重要性の基準値は変更をしないことと決めた。
B	T社に対する重要性の基準値について税引前当期純利益を基礎としている。前期は多額の「のれん」の減損損失や早期退職に係る損失計上により、企業規模に比して著しく少ない利益金額となっている場合でも、当該金額を基礎として重要性の基準値を算定することが必要だと監査チームは判断した。
C	S社（3月決算）はIFRS適用会社への移行を行うことを予定しており、決算期を合わせるため12月決算への決算期変更を行う。当期は9ヶ月間であるが、重要性の基準値は12ヶ月分とすることが継続性の観点から必要だという意見が、監査チームから出た。

- (2) ㉕について評価と手続の相関関係は下記となる。下記の空欄を埋めなさい。
また、③、④及び⑤のリスクについて内容を説明しなさい。

手続	リスク評価手続				リスク対応手続		
					内部統制の 運用評価 手続	実証手続	
						①	②
リスク対象とする と要素	③ リスク	④ リスク				⑤ リスク	
		内部統制の整備状況		内部統制の運用状況			
		デザイン	業務への 適用	想定	裏付け後		
	重要な虚偽表示リスク						

- (3) ㉖について以下の問いに答えなさい。
- イ 当該リスクについて説明しなさい。
 - ロ 当該リスクは、多くの場合、重要な非定型的取引や判断に依存している事項に係るものとされる。その理由について説明しなさい。

問 「事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチ」に関する以下の文章の空欄に当てはまる用語を答えなさい（同じ番号には同じ用語が入る）。

- ・監査リスク＝（ 1 ）リスク × （ 2 ）リスク×（ 3 ）リスク
- ・財務諸表における「重要な虚偽表示のリスク」を「財務諸表全体レベル」及び「（ 4 ）」レベルの二つのレベルで評価することとした。
- ・財務諸表全体レベルにおいて重要な虚偽表示のリスクが認められた場合には、そのリスクの程度に応じて、（ 5 ）への指導監督の強化、専門家の利用等の全般的な対応を監査計画に反映させ、監査リスクを一定の合理的に低い水準に抑えるための措置を講じることが求められる。
- ・評価した（ 4 ）レベルの重要な虚偽表示に応じて、実施するリスク対応手続の（ 6 ）、（ 7 ）及び（ 8 ）を立案し、実施しなければならない。

問 監査人は、リスク評価の過程で、監査人の判断により、識別した重要な虚偽表示リスクが「特別な検討を必要とするリスク」であるかどうかを決定する必要がある。決定する際の考慮事項を6つ答えなさい。

問 下記は、「監査基準 第三 実施基準」の抜粋です。以下の問に答えなさい。

三 監査の実施

- 1 監査人は、実施した監査手続及び入手した監査証拠に基づき、暫定的に評価した重要な虚偽表示のリスクの程度を変更する必要がないと判断した場合には、当初の監査計画において策定した内部統制の ① の評価手続及び ② を実施しなければならない。また、重要な虚偽表示のリスクの程度が暫定的な評価よりも ③ と判断した場合には、発見リスクの水準を ④ するために監査計画を修正し、十分かつ適切な監査証拠を入手できるように監査手続を実施しなければならない。
- 2 監査人は、ある特定の監査要点について、 ㉠ か、あるいは ㉡ 可能性が高いと判断した場合には、内部統制に依拠することなく、実証手続により十分かつ適切な監査証拠を入手しなければならない。
- 3 監査人は、 ⑤ を必要とするリスクがあると判断した場合には、それが財務諸表における重要な虚偽の表示をもたらしていないかを確認するための実証手続を実施し、また、必要に応じて、内部統制の ⑥ を調査し、その ⑦ の評価手続を実施しなければならない。
- 4 監査人は、監査の実施の過程において、広く財務諸表全体に関係し特定の財務諸表項目のみに関連づけられない重要な虚偽表示のリスクを新たに発見した場合及び当初の監査計画における全般的な対応が不十分であると判断した場合には、当初の監査計画を修正し、㉢全般的な対応を見直して監査を実施しなければならない。
- 5 監査人は、会計上の見積りの合理性を判断するために、 ㉣、その ㉤ 等により、十分かつ適切な監査証拠を入手しなければならない。
- 6 監査人は、監査の実施において ⑧ を発見した場合には、経営者等に報告して適切な対応を求めるとともに、適宜、監査手続を追加して十分かつ適切な監査証拠を入手し、当該不正等が財務諸表に与える影響を ㉥評価しなければならない。
- 7 (略)
- 8 (略)
- 9 (略)

- (1) ①～⑧の空欄を埋めなさい。
- (2) ㉠及び㉡に入る内容について記載しなさい。
- (3) 監査基準では、会計上の見積りの合理性を判断するための方法として、上記空欄㉣、㉤を記載している。㉣及び㉤について空欄を埋めなさい。
- (4) 下線部㉢に係る「全般的な対応」について3つ挙げなさい。
- (5) 下線部㉥に係る「評価」について、以下の空欄を埋めなさい。

監査人が、監査の過程で集計した虚偽表示の影響を評価し、経営者及び監査役等に虚偽表示を報告する際、 I した虚偽表示、 II による虚偽表示及び III による虚偽表示に区分することが有益な場合がある。

- ・ I した虚偽表示とは、虚偽表示としての事実が確かめられた場合の虚偽表示をいう。
- ・ II による虚偽表示とは、監査人が合理的でないとする会計上の見積り又は監査人が不適切と考える会計方針の選択及び適用に関する経営者の II から生じる差異をいう。
- ・ III による虚偽表示とは、母集団における虚偽表示の監査人の最善の見積りであり、サンプルにおいて識別した虚偽表示から母集団全体の虚偽表示を III した額をいう。

(監基報 450 より抜粋)

問 監査人は、期中で内部統制の運用状況の有効性に関する監査証拠を入手する場合、期末日までの残余期間に対してどのような追加的な監査証拠を入手すべきかを決定しなければならないが、どのような追加的な監査証拠を入手するか決定に関連する要因を5つ答えなさい。

問 財務諸表作成プロセスに関連する実証手続として、含めなければならない手続(2つ)を答えなさい(監査基準委員会報告書330第19項)。

問 リスク・アプローチに関する①～⑧を読んで、以下の問に答えなさい。

- ① 監査計画は、監査業務に対する監査の基本的な方針の策定のみからなる。
 - ② 監査人は、当年度の監査契約に係る予備的な活動は、継続監査の場合、当年度の決算日までに実施されていなければならないため、重要性の基準値設定段階から開始することも認められる。
 - ③ 監査の実施に当たっては、財務諸表全体において重要であると判断する虚偽表示の金額である「重要性の基準値」の他にも重要性を設定する。
 - ④ 監査の実施過程において、企業の実績が、重要性の基準値を当初決定する際に使用した年度の業績予測と大幅に乖離する可能性が高まった場合であっても、重要性の基準値は監査計画段階で決定されていることから、監査手続は当初計画に従って進める。
 - ⑤ 財務諸表作成プロセスに関連する実証手続にあたっては、財務諸表作成プロセスにおける重要な仕訳及びその他の修正を確かめれば足りる。
 - ⑥ 特別な検討を必要とするリスクに対応する手続にあたり、実証手続のみを実施する場合には、保証水準が高い分析的実証手続のみを十分に行う。
 - ⑦ 監査人は、未修正の虚偽表示の内容とそれが個別に又は集計して監査意見に与える影響について、監査役若しくは監査役会、監査等委員会、又は監査委員会に報告しなければならない。
 - ⑧ 監査の過程で集計した虚偽表示の合計額が重要性の基準値以上になるまでは、詳細な監査計画の修正を検討する必要はない。
- (1) 上記①～⑧について、正しいものには○を、誤っているものには×を記入し、誤っている理由を答えなさい。
 - (2) 下線部アについて、重要な虚偽表示リスクの識別と評価の実施前に以下 a～e の事項を考慮しておく必要があるとされている。空欄①～④に当てはまる適切な語句を答えなさい。
 - a. リスク評価手続として実施する（ ① ）
 - b. 企業に適用される法令及び企業がこれをどのように遵守しているかについての（ ② ）
 - c. （ ③ ）の決定
 - d. （ ④ ）の利用の程度の決定
 - e. その他のリスク評価手続の実施
 - (3) 下線部イについて、監査人は通常、重要性の基準値を決定する際に、最初に指標を選択し、その指標に対して特定の割合を適用するとされているが、適切な指標の識別に影響を与える要因には、以下 a～e が含まれるとされている。空欄①～⑤に当てはまる適切な語句を答えなさい。
 - a. 財務諸表の（ ① ）
 - b. 当該企業の（ ② ）が特に注目する傾向にある項目の有無
 - c. 企業の（ ③ ）の特性及び企業が属する産業や経済環境
 - d. 企業の（ ④ ）と資金調達の方法
 - e. 選択した指標の相対的な（ ⑤ ）
 - (4) 下線部ウについて、監査人は識別した重要な虚偽表示リスクが、特別な検討を必要とするリスクであるかどうかを決定するにあたり、少なくとも以下 a～f の事項を考慮しなければならないとされている。空欄①～⑥に当てはまる適切な語句を答えなさい。
 - a. （ ① ）であるかどうか
 - b. 特別の（ ② ）を必要とするような最近の重要な経済、会計などの動向と関連しているかどうか。
 - c. 取引の（ ③ ）
 - d. （ ④ ）との重要な取引に係るものであるかどうか。
 - e. リスクに関連する財務情報の測定における主観的な（ ⑤ ）の程度
 - f. 企業の通常の取引過程から外れた取引又は（ ⑥ ）取引のうち、重要な取引に係るものであるかどうか。

問 以下は、リスク評価手続とリスク対応手続を図示したものである。() 内にあてはまる語を答えなさい。また、(①) については定義も説明しなさい。

手続	リスク評価手続		リスク対応手続		
			内部統制の運用評価手続	実証手続	
				(④)	詳細テスト
対象とするリスクと要素	(①)	統制リスク			発見リスク
		内部統制の整備状況		内部統制の運用状況	
		(②)	業務への適用	想定 裏付け後	
	(③)				

問 以下の状況を前提として、(1) ~ (2) に答えなさい。

村山機械部品産業(株) (以下、M社) は、機械部品の製造・販売を営む企業 (3月決算会社) である。公表した当期の業績予想売上高は5,000億円 (過去最高金額) であり、それを達成できるかどうかはギリギリの状況であった。社長の村山憲二 (51歳) は、念願の売上高5,000億円達成に燃えていた。村山社長は創業者の長男であり、ややワンマン経営ではあったが、いい意味では強いリーダーシップの持ち主であった。

秋田竜之介 (33歳) は、M社を担当する主査公認会計士である。大手監査法人に入所以来、ずっとM社を担当している。M社の幹部クラスとも親しく、普段から気軽にコミュニケーションを取っていた。スタッフも含めて、皆から「りゅうさん」と呼ばれていた。

秋田竜之介は、スタッフを引き連れて、最後 (2017年3月中旬の1週間) の期中監査で、M社の本社に出かけた。その最終日の午後、経理部長の伊藤靖 (45歳) が監査室にやって来て、こんなことを漏らしていた。

「ちょっと、気になるんですよ。当期の業績発表でちょっと無理して売上高5,000億円って、言っちゃったじゃないですか。ところがここに来て、結構いけるんじゃないかっていうことで、社長、気合いが入りまくりなんですよ！」

「先日の幹部会議でも、店長を集めて“喝”入れてましたよ。しかも、予算達成度合いでボーナスをたくさん出すようなことも言っていて、営業部隊は戦闘体制に入っちゃったって感じですね。きっと、各営業店、無理すんじゃないかな…。今の受注残からすると、4,990億円といったところが、いいところなんですけどね…。」

4月に入ってすぐに、秋田竜之介は気になっていた売上高実績を経理部長の伊藤靖に電話で確認した。すると伊藤は「私が心配していたほど苦労はなく、予算達成できたみたいですよ。速報ベースですけど5,020億円です」と答えた。

この話を横で聞いていたスタッフの樋口知子 (28歳) は、「りゅうさん、ホントですかね？今年の決算監査はいつもよりきっちりいかないと…」と、ポツリと話した。

M社の各営業店は、在庫を事務所に隣接した倉庫に保管していた。また、販売部署、物流部署は、ともに組織上、同じ営業店の中に属していた。

M社の、決算監査の科目分担を見直し中の秋田竜之介は、売上・売掛金の日程をもう1日延ばしながら、「きっと、やってるな…」と考えていた。

- (1) 認識される重要な虚偽表示リスクの分類及び具体的内容を記載せよ。
- (2) (1) で認識された重要な虚偽表示リスクに基づいて、具体的な監査手続を作成しなさい。

問 重要性の基準値を決定する際に、指標を選択し、その指標に対して特定の割合を適用するが、適切な指標の識別に影響を与える要因を5つ答えなさい (監査基準委員会報告書 320)。

問 監査基準委員会報告書315の目的は、以下の通りである。() 内にあてはまる語を答えなさい。

本報告書における監査人の目的は、(①) を含む、企業及び企業環境の理解を通じて、(②) か (③) かを問わず、(④) の重要な虚偽表示リスクと、(⑤) の重要な虚偽表示リスクを識別し評価することである。これにより、リスク対応手続の立案と実施に関する基礎が提供される。

問 監査計画に関して以下の文章の空欄に当てはまる用語を解答欄に記入しなさい。

- (1) 監査計画には、リスク対応手続の実施前に完了することが必要な一定の活動と監査手続の実施時期について考慮することが含まれる。監査基準委員会報告書300「監査計画」に重要な虚偽表示リスクの識別と評価の実施前の考慮事項が5つ記載されている。
- ・リスク評価手続として実施する（ 1 ）
 - ・企業に適用される法令及び企業がこれをどのように遵守しているかについての全般的な理解
 - ・監査上の（ 2 ）の決定
 - ・専門家の業務の利用の程度の決定
 - ・その他のリスク評価手続の実施
- (2) 監査人は、当年度の監査の開始に当たって、監査契約に係る予備的な活動を実施することにより、監査の遂行に支障をきたす可能性のある事象又は状況を識別し評価することが可能となる。監査人は、監査契約に係る予備的な活動を実施することによって、例えば、以下の事項を考慮した監査計画を策定することが可能となる。
- ・監査人が、必要とされる（ 3 ）と（ 4 ）能力を保持していること
 - ・監査契約の更新に影響を及ぼさず経営者の（ 5 ）に問題がないこと
 - ・監査の契約条件について企業との間に誤解がないこと

問 監査の計画及び実施における重要性に関する以下の各記述のうち、正しいと考える場合には○、誤っていると考える場合には×を解答欄に記入しなさい。なお、誤っていると考えた場合はその理由も記入しなさい。

- (1) 重要性の判断は、財務諸表の一般的な利用者が有する財務諸表に対する共通のニーズを勘案して行われる。財務情報の利用者には様々なニーズがあるものの、ごく限られた特定の利用者には影響を及ぼさないであろう事項に関する虚偽表示は考慮されない。
- (2) 監査計画の策定時に決定した、財務諸表全体において重要であると判断する虚偽表示の金額を「手続実施上の重要性」という。
- (3) 「重要性の基準値」を決定する際、企業の状況に応じた適切な指標の例示としては、公表財務諸表で表示されている税引前利益、売上高、売上総利益及び費用合計などの損益項目、株主資本合計又は純資産があるが、総資産を用いてはならない。
- (4) 「重要性の基準値」を決定する際、選択した指標に適用する割合の決定は、監査人は、製造業を営む営利を目的とする企業において税引前利益を指標とする場合には5%以下の割合を適用しなければならない。
- (5) 監査人は、集計しても明らかに財務諸表に重要な影響を与えないと想定する虚偽表示の金額を「明らかに僅少」な額として定める場合がある。「明らかに僅少」とは、「重要性がない」ということではなく、重要性の基準値よりごく少額な水準をいう。また、「明らかに僅少」とは、個別に集計しても、金額、内容又は状況のいずれにおいても、明らかに些細なことをいう。

問 A社は、機械部品の製造・販売を営む企業（3月決算）であり、第3四半期の決算短信では、当期の業績予想売上高は5,000億円（過去最高金額）であった。3月中旬に往査へ行った際、経理部長より次の内容をヒアリングした。「現在の受注残からすると、売上高5,000億円達成は微妙である。しかし、社長は幹部会議にて支店長に対して売上高5,000億円は必達であると“喝”を入れていた。」

4月上旬に売上高実績を速報ベースで確認すると5,025億円であり、予算を達成したとのことであった。

なお、A社の各営業支店は、在庫を事務所に隣接した倉庫に保管していた。また、販売部署と物流部署は、ともに組織上、同じ営業支店の中に属していた。つまり、各支店長が、各営業支店の販売部署と物流部署の責任者である。

- (1) 認識される重要な虚偽表示リスクの分類及び具体的内容を記載しなさい。
- (2) 認識された重要な虚偽表示リスクに基づき、分類毎に具体的な監査手続を記載しなさい。

問 評価したリスクに対する監査人の手続に関する以下の各記述のうち、正しいと考える場合には○、誤っていると考える場合には×を解答欄に記入しなさい。なお、誤っていると考えた場合はその理由も答えなさい。

- (1) 監査人は、運用評価手続の立案と実施に当たって、有効に運用されている内部統制への依拠の程度が高いほど、より確かな心証が得られる監査証拠を入手しなければならない。
- (2) 過年度の監査で入手した内部統制の運用状況の有効性に関する監査証拠を利用する場合、過年度の監査から引き継ぐ監査証拠の適合性に影響する変更がない場合でも、少なくとも3年に1回は内部統制の運用評価手続を実施しなければならない。
- (3) 監査人は、特別な検討を必要とするリスクに対する内部統制に依拠する場合には、当年度の監査において、これに関連する内部統制の運用評価手続を実施しなければならない。
- (4) 監査人は、評価した重要な虚偽表示リスクの程度にかかわらず、重要な取引種類、勘定残高、開示等の各々に対する実証手続を立案し実施しなければならない。
- (5) 分析の実証手続は、一般的に、取引量が多く予測可能な取引に対して適用される。
- (6) 売掛金に対する確認により入手した監査証拠は、実在性には適合するが、回収可能性には必ずしも適合しない。
- (7) 監査人は、評価したアサーション・レベルの重要な虚偽表示リスクが特別な検討を必要とするリスクであると判断した場合、そのリスクに個別に対応する実証手続を実施しなければならない。監査人は、特別な検討を必要とするリスクに対して実証手続のみを実施する場合、詳細テストを含めなければならない。
- (8) 経営者に利益目標の達成のプレッシャーがかかっていると監査人が識別した場合には、売上契約の条件に反して収益を認識すること又は出荷前に納品書を発行することによって、売上を過大計上するリスクが存在していることがある。これらの場合には、監査人は、例えば、売上債権残高だけでなく、日付、返品条件及び引渡条件を含めた販売契約の詳細を確認することがある。
- (9) 確認手続を実証手続として実施するかどうかを判断するに当たり、監査人は、「想定される確認回答者の回答する能力又は協力度合い」を考慮する。
- (10) 監査調査書の様式及び範囲は職業的専門家としての判断に係る事項であり、企業とその内部統制の性質、規模及び複雑性並びに企業からの情報の利用可能性及び監査の手法と技法の影響を受ける。

問 業務を委託している企業の監査上の考慮事項に関する以下記述の空欄に当てはまる用語を答えなさい（同じ番号には同じ用語が入る）。

委託会社監査人は、委託会社とその事業運営において、以下を含め、受託会社の業務をどのように利用しているかを理解しなければならない。

- ・受託会社が提供する業務の内容と受託会社にとっての当該業務の重要性
 - ・受託会社が処理する取引、又は影響を与える勘定や（ 1 ）プロセスの内容と重要性
 - ・受託会社の活動と委託会社の活動との相互関連の度合い
 - ・受託会社が引き受ける活動に関する契約条項を含む、委託会社と受託会社の関係
- 委託会社監査人は、受託会社が提供する業務に関する十分な理解を委託会社から得られなかった場合、以下の手続を1つ又は複数組み合わせ実施して理解を得なければならない。
- ・「受託会社のシステムに関する記述書及び内部統制の（ 2 ）に関する報告書（タイプ1の報告書）」又は「受託会社のシステムに関する記述書並びに内部統制の（ 2 ）及び（ 3 ）に関する報告書（タイプ2）」を入手する（利用可能な場合）。
 - ・委託会社を通じて受託会社に連絡をして特定の情報を入手する。
 - ・受託会社を（ 4 ）し、受託会社の提供する業務に関連する内部統制について必要な情報を入手するための手続を実施する。
 - ・受託会社の提供する業務に関連する内部統制について、必要な情報を入手する手続の実施に（ 5 ）を利用する。

<監査の結論及び報告>

問 株式会社F社(東証2部上場 以下「当会社」という)の平成28年12月期の期末監査を実施しており、佳境に差し掛かっている。そこで、当会社を担当する主査であるあなたは、次の問に対してどのように答えるべきか。

- (1) 次の虚偽表示を説明する文章について、空欄①～④に当てはまる適切な語句を答えなさい。
虚偽表示とは、報告される(①)の金額、分類、表示又は開示と、適用される(②)の枠組みに準拠した場合に要求される(①)の金額、分類、表示又は開示との間の(③)をいい、未修正の虚偽表示とは、監査人が監査の過程で集計対象とした虚偽表示のうち、(④)されなかった虚偽表示である。
- (2) 監基報4509450第9項によれば、未修正の虚偽表示が与える影響を評価する前に、実績値に照らして重要性の基準値が適切であるかどうかを検討しなければならないとしているが、それはなぜか。また、重要性の基準値が当初設定した金額を下回る額に改訂された場合、どのような対応が必要か。簡潔に答えなさい。
- (3) 監基報4504第4項によれば、監査人は、明らかに僅少なものを除き、監査の過程で識別した虚偽表示を集計しなければならないとしているが、明らかに僅少とは、単に重要性が無いということではないと云われている。それでは、明らかに僅少とは、どの程度の水準を云うのか。簡潔に答えなさい。
- (4) 虚偽表示を監査現場で見逃すと最悪の場合には監査の失敗となると云われてるいるが、それはなぜか。また、監査の失敗にならないためには、どのような対応が望まれるのか。簡潔に答えなさい。

問 審査担当者が審査を実施するにあたって検討しなければならない事項として、どのようなものがあるか答えなさい。

問 継続企業の前提に関する以下の文章について、空欄①～⑤に当てはまる適切な語句を答えなさい。

監査人は、(①)を超えた期間に発生する可能性がある継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して経営者が有する情報について(②)しなければならない。

なお、監査人は(③)から少なくとも1212か月間の(①)を超えて継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況を識別するために、経営者へ(②)を行う以外に、他の監査手続きを追加して実施する必要はない。

また、監査人がさらに追加的な手続きの必要性を検討するのは、継続企業の前提に疑義を生じさせるような兆候が(④)な場合であり、経営者にその潜在的な重要性を評価することを依頼するような追加手続きを行う必要があるのは、ある程度(⑤)なケースである。

問 監査結果の要約と意見形成における「監査結果のとりまとめ」に関して、下記の1～4までの文章の空欄に当てはまる適切な語句・文言を答えなさい。また、下記の5. 監査役等とコミュニケーションを行う事項を3つ (K、L、M) 答えなさい。

1. 監査計画の更新及び重要な変更（監査基準委員会報告書 300 第9項～第11項、監査基準委員会報告書 450 第9項）
監査人は、(A:) 必要に応じて、監査の基本的な方針及び詳細な監査計画を見直し (B:) すること、及び、(A:) に行われた監査の基本的な方針又は詳細な監査計画の重要な変更の内容及びその理由を (C:) することが求められている。
また、監査人は、(D:) の虚偽表示が与える影響を評価する前に、計画段階で決定した (E:) が (F:) に照らして依然として適切であるかどうかを検討することが求められている。
2. 監査の最終段階の (G:) （監査基準委員会報告書 520 第5項）
監査人は、監査の最終段階において、企業に関する監査人の (H:) と (I:) が整合していることについて全般的な結論を形成するために実施する (G:) を立案し、実施することが求められている。
3. 監査の過程で識別した虚偽表示の評価（監査基準委員会報告書 450）
監査人は、識別した虚偽表示が監査に与える影響と、(D:) の虚偽表示が当年度の (I:) に与える影響を評価することが求められている。
4. 監査意見の形成（監査基準委員会報告書 700 第8項～第13項）
監査人は、(I:) が、すべての重要な点において、適用される (J:) の枠組みに準拠して作成されているかどうか（適正表示の枠組みの場合は、(I:) がすべての重要な点において適正に表示されているかどうか）について意見を形成しなければならない。
5. 監査役等とのコミュニケーション
監査人は、監査役等とコミュニケーションを行うことが求められている。

問 「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況」に関して、下記の空欄に適切な語句・文言を答えなさい（監査基準委員会報告書 570 「継続企業」 III 1. (1) A1 一部抜粋）。

<財務関係>

- ・ (A:)、又は流動負債が流動資産を超過している状態
- ・ 返済期限が間近の (B:) があるが、借換え又は返済の現実的見通しが無い
- ・ 債権者による財務的支援の打切りの兆候、又は (C:) の要請の動き
- ・ 過去の財務諸表又は予測財務諸表におけるマイナスの (D:)
- ・ 主要な (E:) の著しい悪化、又は (F:) の著しい減少
- ・ (G:) の価値の著しい低下、又は売却を予定している重要な (G:) の処分の困難性
- ・ (H:) の遅延又は中止
- ・ 仕入先からの (I:) の拒絶
- ・ 新たな (J:) の困難性

<営業関係>

- ・ (K:) による企業の清算又は事業停止の計画
- ・ 主要な (K:) の退任、又は事業活動に不可欠な (L:) の流出
- ・ 主要な (M:)、フランチャイズ、ライセンス若しくは (N:)、又は重要な (O:) の喪失
- ・ 重要な (P:) の不足
- ・ 強力な (Q:) 企業の出現

<その他>

- ・ (R:) に基づく重要な事業の制約
- ・ 巨額な (S:) の履行の可能性
- ・ (T:) の著しい悪化

問 「独立監査人の監査報告書における強調事項区分」に関して、下記の空欄に適切な語句・文言を答えなさい（監査基準委員会報告書706「独立監査人の監査報告書における強調事項区分とその他の事項区分」）。

有価証券報告書の一部

【注記事項】（単体）

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、当事業年度において4期連続で営業損失を計上したほか、減損損失××百万円を計上したこと等により当期純損失を××百万円計上した結果、当事業年度末において××百万円の債務超過の状態となっております。また、当社において関係金融機関等から借入金元本の返済猶予を受けている状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、従来からの収益改善策である「・・・」などに全社をあげて取り組んでまいりました。その一環として、・・・。

当社と致しましては、・・・債務超過を解消することによって、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況の解消が可能であると考えておりますが、現時点においては・・・が確定していないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【独立監査人の監査報告書】（単体）

当監査法人は、・・・。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、・・・。

監査人の責任

当監査法人の責任は、・・・。

監査意見

当監査法人は、・・・。

強調事項

(A:)に記載されているとおり、(B:)は当事業年度において4期連続で営業損失を計上したほか、減損損失××百万円を計上したこと等により当期純損失を××百万円計上した結果、当事業年度末において××百万円の債務超過の状態となっている。また、(B:)において関係金融機関等から借入金元本の返済猶予を受けている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では(C:

)。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は(D:

)として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に

(E:)。

当該事項は、当監査法人の(F:)に影響を及ぼすものではない。

利害関係

(B:)と当監査法人又は業務執行社員との間には、・・・。

問 審査とは、監査報告書日又はそれ以前に、監査チームが行った監査手続、監査上の重要な判断及び監査意見の形成を客観的に評価するために実施する手続をいう（監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」第6項）。

監査事務所は、原則として、全ての監査業務について監査チームが行った監査手続、監査上の重要な判断及び監査意見を客観的に評価するために、審査に関する方針及び手続を定めなければならない（品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」第34項）。

そこで、審査を実施するにあたり、（教材（テキスト）上での）監査上の留意点5つ、審査上の留意点5つ答えなさい。

問 以下の監査報告書を読み下記の問いに答えなさい。

監 査 報 告 書

平成 年 月 日

〇 〇 〇 〇 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

(例) **監査**

X X X X X 有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

〇 〇 〇 〇

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

〇 〇 〇 〇

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第293条の3第2項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている〇〇〇〇株式会社の平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日までの第〇〇期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

監査法人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、ステークホルダーの立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び注記について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われたアサーションの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、〇〇〇〇株式会社の平成〇〇年〇〇月〇〇日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

()

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、

()

以 上

- (1) 当該監査報告書には、監査・保証実務委員会実務指針第85号「監査報告書の文例」に照らすと文言の誤り及び不足している箇所がある。解答用紙の例にならい、修正しなさい。
- (2) ()に入る文言を記述しなさい。

問 主査であるあなたは、期末の監査の最終段階で、監査チームのスタッフから以下の報告を受けた。スタッフへのあなたの回答を述べなさい。

「テナントからの長期預かり保証金を見ておりましたら、当該テナントの退去により1年内に返還する必要があるものが150百万円、存在することが判明しました。重要性基準値300百万円を下回りますし、違約金等も発生せず、損益計算書への影響もないと思われることから、このままパスしたいと思うのですがよろしいでしょうか？」

問 平成29年3月期の監査を実施している際に、平成28年3月期の財務諸表に重要性基準値をはるかに超える過年度の誤謬が発見された。

監査対象会社が以下の監査区分であった場合の監査上の対応を述べなさい。

- ・金融商品取引法監査の場合
- ・会社法監査単独の場合

問 主査であるあなたは、決算監査中（決算日後である）に、取締役経理部長から下記の相談を受けた。財務諸表の開示及び監査報告書上の対応を含めたあなたの回答を述べなさい。

「次回の取締役会で、重要な事業である太陽光パネル事業からの撤退を決議する予定です。次回の取締役会時点では、まだ決算公表前ですが、可決された場合、対応が必要でしょうか？」

問 金商法監査の主査であるあなたが、有価証券報告書の開示について検証を行っている時、経理部長が言った。あなたの会社への回答を述べなさい。

「有価証券報告書のうち経理の状況より前の部分についても、間違いがあったら監査法人の責任になりますよね、しっかりとみてくださいよ。」

問 業務執行社員であるあなたは、今年初めて主査を担当することになったA君から、以下の報告を受けた。業務執行社員としての指導的立場から、A君へのあなたの回答を述べなさい。「会社法の決算審査を明日、受審する予定です。当期は特段の検討事項もないため資料は特に準備しておらず、私1人で対応する予定です。なお、決算短信は一昨日に公表しています。」

問 上場会社の主査であるあなたは、経理部長から以下の質問を受けた。

「先生、継続企業の前提の注記に関して、 A のような場合には、財務数値を見るだけで形式的には監査委員会報告74号あるいは監査基準委員会報告570の例示に該当することがわかると思います。

例示に該当した場合には、必ず継続企業の前提の注記を記載することになりますか？」

- (ア) A に該当する事象又は状況を3つ挙げなさい。
- (イ) 経理部長へのあなたの回答を述べなさい。

問 期末日後、経営者による財務諸表の確定が著しく遅延しており、当該遅延が継続企業の前提に関する事象または状況と関係する可能性があるとして判断した場合に、監査人が実施すべき事項を述べなさい。

問 監査人が継続企業の前提に関する注記を付した場合に、株式市場はどのように反応すると考えられるか。

昨今の事例も踏まえ、会社としてのリスク、監査法人としてのリスク、情報の適時性の観点も含めて、あなたの意見を述べなさい。

<四半期レビュー>

問 甲社の在外連結子会社である A 社の四半期会計期間および四半期累計期間の外貨建損益計算書は次のとおりである。

(単位：千\$)

	四半期会計期間		四半期累計期間	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
売上高	10,000	7,500	10,000	17,500
売上原価	8,000	6,500	8,000	14,500
売上総利益	2,000	1,000	2,000	3,000
販管費	1,700	950	1,700	2,650
営業利益	300	50	300	350
期中平均相場	\$ =100 円	\$ =60 円	\$ =100 円	\$ =80 円

四半期決算手続として、① 四半期単位積上げ方式を採用した場合、② 累積差額方式を採用した場合それぞれの、A 社の第 2 四半期会計期間および第 2 四半期累計期間の円貨建損益計算書の数値を答えなさい。

問 四半期特有の会計処理の 1 つとして「原価差異の繰延処理」が規定されているが、当該処理を行うために必要な条件について答えなさい。(継続適用の条件は除く)

問 四半期連結財務諸表等についての監査証明については、「四半期レビュー基準」および「四半期レビューに関する実務指針」に準拠して行われる。ただし、内閣府令で定める事業を行う会社が作成する第 2 四半期の四半期財務諸表については、基本的に中間監査基準に準拠した対応が必要であるとされている。

ここでいう「内閣府令で定める事業」とはどのような事業か、答えなさい。

問 以下の①から⑦までの文章が、「四半期レビュー基準」及び「四半期レビューに関する実務指針」に照らして正しいか、誤っているか答えなさい。

なお、誤っていると判断した場合は、その理由についても答えなさい。

- ① 四半期レビューは、年度の財務諸表の監査人と同一の監査人が行うことになり、また、金融証券取引法上監査証明として規定されていることから、その契約については監査契約と同時に一体として契約することが可能である。この場合、契約書の日付は第 1 四半期会計期間に係るレビュー手続開始後の日付であっても良い。
- ② 四半期レビューは、年度の財務諸表の監査と同様の保証を得ることを目的としていない。したがって、四半期レビューに係る重要性の基準値は、年度の財務諸表の監査に係る重要性の基準値を超えても良い。
- ③ 監査人は、四半期レビュー計画の策定に当たっては、年度の財務諸表の監査において行われる、内部統制を含む、企業及び企業環境の理解並びにそれに基づく重要な虚偽表示のリスクの評価を考慮するとともに、四半期財務諸表の作成に係る内部統制についても十分に理解しなければならない。
- ④ 四半期レビューにおける質問及び分析的手続の実施に当たっては、経営者等に対して、四半期財務諸表の重要な項目に関する的確な質問を実施するとともに、業種の特性を踏まえたきめ細かな分析的手続であることが求められている。
- ⑤ 四半期レビューにおいても、年度の財務諸表の監査と同様、監査役等とのコミュニケーションを適時に行わなければならない。その内容について、四半期レビュー調書に記載または保存しなければならない。
- ⑥ 四半期レビュー報告書は、基本的に、「四半期レビューの対象」、「経営者の責任」、「監査人の責任」及び「監査人の意見」の四つの区分に分けて記載する。
- ⑦ 四半期レビューにおいても、年度の財務諸表の監査と同様、必要な事項を記載した経営者確認書の提出を要請しなければならない。

問 乙社は、期首からの累計期間に係る税金費用の算定にあたって、税引前四半期純利益に四半期を含む年度の見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

当年度の予想税引前当期純利益および税務調整予想額は次のとおりである。

なお、第2四半期累計期間までの間に、税率の変更等の事象は発生していない

予想税引前当期純利益	100,000 千円
交際費等の損金不算入予想額	4,000 千円
受取配当等の益金不算入予想額	8,000 千円
当年度の法定実効税率	30%
税額控除予想額	800 千円

第2四半期累計期間での税引前四半期純利益が45,000千円の場合、期首からの累計期間に係る税金費用はいくらか、答えなさい。

問 貴方が担当している丙社の×4年3月期 第1四半期レビュー業務において、次に掲げる事象が発見された。

この場合に検討すべき事項やとるべき対応等について、担当者としての貴方の見解を述べなさい。なお、回答にあたって前提を設ける場合には、その内容も記載すること。

(ケース1)

丙社では、一般債権の貸倒見積高に関する会計処理については簡便的な会計処理を採用しており、当四半期決算においては、一般債権残高200,000千円に対して、前期末の決算において使用した貸倒実績率1%を乗じた額を貸倒引当金として処理している。

しかしながら、一般債権のうち30,000千円の相手先であるX社が、×3年6月末に倒産していることが判明した。

なお、X社債権の回収可能見込額は12,000千円、X社の事例を考慮して見直した場合の一般債権の貸倒実績率は6%と算定された。

(ケース2)

×3年7月12日に開催された取締役会において、×3年9月末をもってA工場を閉鎖する旨の決議がされていることが判明した。

しかしながら、丙社は、取締役会決議が第1四半期末日後であったことを理由に、当四半期決算では何らの会計処理を行っていない。

A工場に関する固定資産の帳簿価額は80,000千円であり、回収可能価額は60,000千円と算定された。

<財務報告に係る内部統制の監査>

問 財務報告に係る内部統制について、以下の文章の（ ）に入る語句を記載しなさい。

(1) 内部統制の目的

(①)	事業の目的の達成のため、(①) を高めることをいう
財務報告の (②)	財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の (②) を確保することをいう
事業活動に関わる法令等 の遵守	事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進することをいう
(③)	資産の取得、使用及び処分が正当な手続及び(④) の 下に行われるよう、(③) を図ることをいう

(2) 内部統制の基本的要素

(⑤)	組織の気風を決定し、組織内のすべての者の(⑥) に 影響を与えるとともに、他の基本的要素の基礎をなし、 (⑦) の評価と対応、(⑧)、情報と伝 達、(⑨)、及び IT への対応に影響を及ぼす基盤をい う
(⑦) の評価と対応	組織目標の達成に影響を与える自称について、組織目標の達成を阻 害する要因を(⑦) として識別、分析及び評価し、当 該(⑦) への適切な対応を行う一連のプロセスをいう
(⑧)	経営者の命令及び指示が適切に実行されることを確保するために定 める方針及び手続をいう。(⑧) には、権限及び職責 の付与、職務の分掌等の広範な方針及び手続が含まれる
情報と伝達	必要な情報が識別、把握及び処理され、組織内外及び関係者相互に 正しく伝えられることを確保することをいう
(⑨)	内部統制が有効に機能していることを継続的に評価するプロセスを いう。(⑨) により、内部統制は常に監視、評価及び 是正されることになる
IT への対応	組織目標を達成するために予め適切な(⑩) 及び手続 を定め、それを踏まえて、業務の実施において組織の内外の IT に対 して対応することをいう

問 全社的な内部統制の評価結果が与える影響について、全社的な内部統制の評価結果が有効である場合と有効でない場合と比較して、事業拠点などの選定に与える影響と業務プロセスに係る内部統制の運用評価手続に与える影響について記載しなさい。

全社的な 内部統制の 評価結果	重要な事業拠点などの選定	業務プロセスに係る内部統制の運用評価手続
有効		
有効でない		

問 以下の財務報告にかかる内部統制の監査についての文章の（ ）に入る語句を記載しなさい。

(全社的な内部統制の評価範囲の留意点)

- 通常、全社的な内部統制の評価範囲と全社レベルの（ ① ）に差異が生じている場合は（ ② ）を確かめる必要がある。
- 売上高で全体の（ ③ ）に入らないような連結子会社は、財務報告に対する影響が僅少な拠点として評価対象からはずすといった取り扱いが考えられるが、その判断は、経営者において、必要に応じて監査人と協議して行われるべきものであり、特定の比率を機械的に適用すべきものではない。

(業務プロセスに係る内部統制)

- 企業が複数の事業拠点を有する場合には、評価対象とする事業拠点を（ ④ ）等の重要性により決定する。例えば、本社を含む各事業拠点の（ ④ ）等の金額の（ ⑤ ）していき、連結ベースの（ ④ ）等の一定割合に達している事業拠点を評価の対象とする。
- 各企業により事業や業務の特性がことなることから、一定割合は必ずしも一律に適用すべきではない。実施基準では、全社的な内部統制の評価が有効である場合、連結ベースの（ ④ ）等の一定割合をおおむね（ ⑥ ）とすることが示されている。
- 重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点から、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスを個別に評価対象に追加する。
 - a. （ ⑦ ）を行っている事業または業務に係る業務プロセス
 - b. （ ⑧ ）を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス
 - c. （ ⑨ ）な取引など虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセス

(ITにかかる内部統制)

- 「ITに係る業務処理統制」の運用状況の評価の検討に当たっては、関連する「（ ⑩ ）」も評価することが前提となっている。したがって、原則として「ITにかかる業務処理統制」のみを評価して、内部統制の有効性について結論を出すことはできない点に留意する。

<現預金・借入金>

問 実査に係る留意事項について、下記の太枠内から適当な用語を選んで、文中の（ア）から（ト）を埋めなさい。回答用紙には数字記号を記載すること。1つの用語の使用回数は1回のみである。

なお、（ケ）、（コ）、（サ）並びに（シ）、（ス）、（セ）の回答は順不同でよい。

1. 得意先、2. 証書番号、3. コピーを見た、4. 譲渡性預金、5. 紛失等を防止
6. 収入印紙の種類、7. 実在性、8. シャープペンシル、9. 定期預金、10. 期末日に近い時点
11. リスク管理、12. 銀行名・営業店名、13. 期中監査時、14. 振出日、15. 同時
16. 受領印、17. 別々、18. 引落日、19. 監査人の管理下、20. 万年筆かボールペン
21. 保証の有無、22. メール又は電話、23. 会社担当者、24. 郵便貯金、25. 小切手No.
26. 等価性、27. 換金性、28. 財務担当取締役、29. 監査報告書を発送、30. 横領等を防止
31. 相手先、32. 電話番号、33. 残高確認状を発送、34. 管理状況、35. 担保の有無
36. 換金可能性、37. 届出印、38. 郵便切手No.、39. 会社名・支店名、40. 預金の種類

- 留意事項① 実査はできる限り（ア）で実施する。
- 留意事項② 現金、預金証書、受取手形・有価証券等（イ）の強い実査は（ウ）に実査する。また、保管場所が複数の場合も、可能な限り（ウ）に実査する。
- 留意事項③ 実査に際しては必ず（エ）の立会を求める。
- 留意事項④ 対象物件の実査は、全て（オ）において行う。
- 留意事項⑤ 数量の確定の他、対象物件の状況についても注意を払う。例えば、小切手帳、手形用紙綴りの（カ）は良好か。
- 留意事項⑥ 預金証書などは（キ）が高い。借入の担保に差し入れたりしている可能性があるため、預金証書等の実査が必要である。
- 留意事項⑦ 預金通帳・預金証書、他人振出の小切手や受取手形、株券やゴルフ会員権等は同一物認定を要するので、実査に際しては金額のみでなく他の事項についても記録する（預金証書であれば（ク）、満期日、小切手であれば（ケ）、（コ）、（サ）、金額など）。
- 留意事項⑧ 預金残高口座別明細表には、（シ）、（ス）、証書番号、金額、預入日、満期日、期間、利率、（セ）等、必要な事項が記載されていることを確認する。
- 留意事項⑨ 満期日を経過したまま放置されている（ソ）等はないか注意する。
- 留意事項⑩ 通帳・証書等の（タ）としても実査したことにはならないので、必ず現物を実査する。
- 留意事項⑪ 実査終了後に実査結果を記載した調書に実査対象物件の返却を受けた旨の（チ）をもらう。この場合、調書の記載は（ツ）による。
- 留意事項⑫ 監査の効率性の観点から、実査と同日に（テ）することも検討する。
- 留意事項⑬ 実査対象物件の（ト）するため、実査時に机の上に置く書類や筆記用具は必要最低限のもののみとする。

問 あなたは監査補助者としてZ社（3月決算、製造業）の×2年度に係る監査チームへアサインされました。

あなたの担当する科目は現金預金であり、Z社の主査から、期末監査手続として現金預金に係る簡易キャッシュフロー分析をおこない当該結果を報告するよう指示されました。下表のうち、（ア）から（オ）を埋めなさい。

なお、減少を表示する場合は、△を付すこと。

要約貸借対照表増減表

単位：百万円

資産の部				負債の部			
	×1年度	×2年度	増減		×1年度	×2年度	増減
流動資産				流動負債			
現金預金	1,500	850	()	仕入債務	1,000	1,050	()
売上債権	1,500	1,700	()	短期借入金	800	800	()
棚卸資産	700	1,000	()	小計	1,800	1,850	()
貸倒引当金	△ 100	△ 150	()	固定負債			
小計	3,600	3,400	()	長期借入金	4,000	5,000	()
固定資産				小計	4,000	5,000	()
有形固定資産	2,400	3,900	()	負債合計	5,800	6,850	()
無形固定資産	600	600	()	純資産の部			
投資その他	600	600	()	株主資本			
小計	3,600	5,100	()	資本金	500	500	()
				利益剰余金	1,000	1,300	()
				自己株式	△ 100	△ 150	()
				純資産合計	1,400	1,650	()
総計	7,200	8,500	()	総計	7,200	8,500	()

簡易キャッシュフロー分析

単位：百万円

備考

税引前当期利益	350	損益計算書より転記
減価償却費	300	内訳：有形固定資産 200、無形固定資産 100
売上債権の増減	(ア)	
棚卸資産の増減	()	
貸倒引当金の増減	()	
仕入債務の増減	()	
有形固定資産の増減	(イ)	
無形固定資産の増減	(ウ)	
投資その他の増減	()	
短期借入金の増減	()	
長期借入金の増減	()	
配当による減少	△ 50	
自己株式の増減	()	
現金預金の増減額	(エ)	

上記分析表を踏まえてのあなたのコメント (オ)

問 確認に係る留意事項について、下記の太枠内から適当な用語を選んで、文中の（ア）から（ト）を埋めなさい。回答用紙には数字記号で回答すること。なお、1つの用語の使用回数は1回のみである。

1. 合理的とは認められない差異、2. 会社経由、3. 信頼性、4. 実在的、5. 網羅的、
6. 宅急便、7. 銀行取引届出印、8. 個人名や個人印、9. 正確性、10. 日本語様式、
11. 期末日前、12. 返信用封筒、13. サイン、14. 郵送、15. 解約、16. コントロールシート
17. 当座勘定照合表、18. 回収日、19. 照合の証跡（チェックマーク等）、20. 期末日
21. 項目、22. 監査人経由、23. 一部、24. 取引名義人、25. コピー
26. 消印の証跡、27. 社印、28. 往信用封筒、29. 合理的である差異、30. 凍結
31. 返済予定表、32. 照合の有無、33. 代表取締役社長、34. 問題、35. 英文様式
36. メール、37. 取引残高ゼロ、38. 回答希望日、39. 切手の貼付け、40. 全件

- 留意事項① 銀行確認状については、原則として、（ア）を基準に残高確認を行う。
- 留意事項② 銀行確認状については、原則として、全ての取引銀行に対して確認を行う。（（イ）の銀行であっても確認を行う。）
 期中に（ウ）した口座で、確認を実施すべきものがないかも留意する。
- 留意事項③ 銀行へ送付する確認状には（エ）のみを記載し、銀行側に金額、条件等について記載を依頼する。簿外負債等の有無について（オ）に検証するためである。
- 留意事項④ 確認状の依頼者名は（カ）で、（キ）が押印されている必要がある。
- 留意事項⑤ 当座預金口座については、期末日前後の（ク）の写しの添付を依頼することが望ましい。
- 留意事項⑥ （ケ）は、回答に要する時間と監査日程を考慮して適切に設定する。
- 留意事項⑦ 会社に交付した確認状の枚数は把握しておき、残高確認手続終了後には、未使用のもの（書損じのものを含む。）の返却を受ける。
- 留意事項⑧ 海外の銀行に対しては、例えば、（コ）の確認状を送付することが考えられる。
- 留意事項⑨ 確認状記載の項目については（サ）を残すことが望ましい。
- 留意事項⑩ 監査人の住所を記載して切手を貼付した（シ）を同封する。
- 留意事項⑪ 残高確認状は、会社が取引相手に対して回答を依頼する形式をとるため、督促については、原則として（ス）で行う。
- 留意事項⑫ 回答は原則として（セ）で回収する。ファクシミリなどによって電子的に受領した回答では、異なる回答者によって回答されるリスクや改ざんの発見が困難となるリスクがあるため、通常は十分な（ソ）が確保できない。
- 留意事項⑬ 銀行確認状は、銀行取引項目の相対的危険性から、全ての項目について回答を得る必要がある。具体的には、発送した確認状は（タ）回収し、該当事項がない場合も空欄ではなくその旨を記入してもらう方法を採用する必要がある。
- 留意事項⑭ 担当者の（チ）で回答が行われている場合には、適切な回答者でない可能性が高いことに留意する。
- 留意事項⑮ （ツ）や日付等が不自然なものでないかにも留意する。
- 留意事項⑯ 確認状のすべての回答結果は、各勘定科目の監査手続において漏れなく利用する必要がある。監査調書に照合結果を記載すると同時に、確認状側にも（テ）を残すようにする。
- 留意事項⑰ 回答内容と残高明細表等に（ト）が存在する場合には、不正リスク要因を示唆する。

問 借入金に係る支払利息のオーバーオールテスト調書について、下記調書のうち、(ア) から(オ)を埋めなさい。

前提条件

期中監査にて、短期借入金及び長期借入金の×1年4月から×2年2月までの月次残高金額については妥当であることを検証済である。前払利息、未払利息の期間帰属に問題はない。

重要性の基準値 12,000,000 円、検出事項の金額 600,000 円

目的

借入金に係る支払利息の網羅性及び正確性について検証する。

範囲

×1年度(3月決算)の帳簿上における借入金に係る支払利息 14,114,798 円

方法

借入金の種類別及び月別残高、平均金利を用いて推定利息額を算出し、支払利息の帳簿上の金額と比較して妥当性を確認する。

結果

I 借入金種類別の残高

単位：円

月次	短期借入金残高	長期借入金残高
×1年4月	115,000,000	550,000,000
×1年5月	110,000,000	545,000,000
×1年6月	105,000,000	540,000,000
×1年7月	100,000,000	535,000,000
×1年8月	95,000,000	530,000,000
×1年9月	90,000,000	525,000,000
×1年10月	85,000,000	520,000,000
×1年11月	80,000,000	515,000,000
×1年12月	75,000,000	510,000,000
×2年1月	70,000,000	505,000,000
×2年2月	65,000,000	500,000,000
×2年3月	60,000,000 ✓	495,000,000 ✓
計	()	()
平均残高	()	(ア)

✓ 借入金期末残高検証調書の残高金額と一致

II 借入金種類別の金利

単位：%

金融機関名	短期借入金金利	長期借入金金利
A 銀行	2.00	2.50
B 銀行	1.80	2.35
C 銀行	1.75	2.20
D 銀行	1.60	2.10
平均金利	() ※	(イ) ※

※小数点第2位未満を切り上げること

III 借入金種類別の推定利息額の算出

単位：円

短期借入金	(ウ)
長期借入金	(エ)
推定利息計	()

IV 帳簿上の支払利息との比較

単位：円

帳簿上の支払利息額	14,114,798
差異(推定利息-帳簿上の利息)	()

上記結果を踏まえてのあなたのコメント (オ)

問 以下の空欄①～⑳に当てはまる適切な語句を以下の語群ア～ニの中から選び、カタカナを答えなさい。

[現金及び預金・借入金の実証手続の例示]

1. 現金及び預金・借入金に関する前期の（ ① ）を査閲し、前期以前の監査で認識された内部統制上及び会計処理上の問題点を把握する。
2. 前期の（ ① ）の査閲又は経理規程・マニュアル等の閲覧により、現金及び預金・借入金に関して会社が採用する（ ② ）を把握する。
3. 現金及び預金・借入金並びに関連損益の計上に関する（ ② ）が、所定の基準に準拠して継続して適用されているか否かを質問する。変更があった場合には、（ ③ ）があることを確かめる。
4. （ ④ ）において決定された、アサーション・レベルの重要な虚偽表示リスクに対応して実施する（ ⑤ ）について理解するとともに、（ ④ ）立案時以降における状況の変化に対応して、（ ④ ）を変更する必要性の有無を検討する。
5. 総勘定元帳等の（ ⑥ ）と（ ⑦ ）とを突合し、繰越記帳の妥当性を確かめる。
6. 現金及び預金残高明細表（事業所別、預金種類別、銀行別等）・借入金残高明細表を入手し、合計調べの上、補助元帳、（ ⑧ ）及び試算表と突合する。
7. 現金及び預金・借入金の期末残高について期間比較等の（ ⑨ ）を実施し、著しい増減の有無及びその理由が、会社の経営環境等に照らして合理的であることを確かめる。
8. 借入金の新規借入額、借換・返済額及び利息の支払額について、議事録、稟議書、（ ⑩ ）、計算書等の関係記録及び証拠資料と突合するとともに、処理の妥当性を確かめる。
9. （ ⑪ ）手続に従い、現金、預金通帳及び預金証書等の（ ⑪ ）を行うとともに、その結果を現金及び預金残高明細表と突合する。また、（ ⑪ ）時における検出事項等についてフォロー・アップする。
10. （ ⑫ ）手続に従い取引金融機関に、預金、借入金、（ ⑬ ）提供、為替予約、その他の取引（オフバランス取引を含む。）について（ ⑫ ）を行う。
11. 預金残高明細表・借入金残高明細表と、取引金融機関からの（ ⑭ ）を突合する。
12. 預金に関して（ ⑮ ）、当座勘定照合表の通査、期末日前後の銀行口座間預金振替取引の検証等により、期末日前後の異常取引の有無を確かめる。
13. 預金の受取利息計上額・借入金の支払利息計上額の妥当性を、（ ⑯ ）等の（ ⑨ ）によって確かめ、必要と認めた場合には証憑突合を行う。
14. 外貨建の現金及び預金・借入金残高がある場合は、円換算額が（ ⑰ ）に準拠して適切に計上されていることを確かめる。
15. 通貨（ ⑱ ）契約や金利（ ⑱ ）契約が付された借入金がある場合は、元本の計上額及び金利の処理が妥当であることを確かめる。
16. （ ⑲ ）、当座借越、長・短借入金の区分、（ ⑲ ）提供情報等について、財務諸表における表示の妥当性を確かめる。
17. 監査手続の実施結果、（ ⑳ ）及びそれに対する所見等を要約する。

【語群】

ア：銀行確認状	イ：総勘定元帳	ウ：契約書	エ：分析的手続	オ：実査
カ：監査調書	キ：検出事項	ク：正当な理由	ケ：長期性預金	コ：会計方針
サ：前期首残高	シ：前期末残高	ス：当期首残高	セ：当期末残高	ソ：監査計画
タ：確認	チ：担保	ツ：実証手続	テ：スワップ	
ト：外貨建取引等会計処理基準	ナ：オーバーオール・テスト			
ニ：小切手のカット・オフ・テスト				

問 以下の空欄①～⑤に当てはまる適切な語句を答えなさい。

[現金・預金実査に関する留意事項]

1. 実査はできる限り（ ① ）ないしは（ ① ）に近い時点で実施する。
2. 現金、預金証書、受取手形・有価証券等換金性の高いものの実査は（ ② ）に実査する。また、保管場所が複数の場合も、可能な限り（ ② ）に実査する。
3. 実査対象物件は、全て（ ③ ）の管理下において行う。
4. 実査終了後に実査結果を記載した調書に実査対象物件の返却を受けた旨の（ ④ ）をもらう。この場合、調書の記載方法は、万年筆かボールペンによる。
5. 預金通帳・預金証書、他人振出の小切手や受取手形、株券やゴルフ会員権等は（ ⑤ ）を要するので、実査に際しては金額のみでなく他の事項についても記録する。

問 株式の発行による資金調達には「公募増資」、「第三者割当増資」、「株主割当増資」があるが、3つの増資の概要を説明しなさい。

問 第三者割当増資における既存株主からみた問題点を2つあげなさい。

問 第三者割当増資における既存株主保護の観点から2009年に取引所の上場規定が改正されました。

当該改正内容について、次のキーワードを用いて記述しなさい。

キーワード：「300%を超える場合」、「25%以上となる場合」、「支配株主」

問 帳簿に記載された長期借入金の残高が正しいことを検討する際に一般的によく用いられる監査証拠について、3つ挙げるとした場合、以下の①～②に当てはまる言葉を答えなさい。ただし、アサーションは実在性、正確性に焦点を当てることとし、網羅性に関しての監査証拠は除く。

また、通常残高の監査証拠として①を採用した場合残高証明書の閲覧は省略しますが、BS開示の点から②の閲覧は省略できません（省略しないのが通常です）。その理由を述べなさい。

証拠力	証拠
高	監査人が直接入手した「 ① 」
中	会社が入手した 残高証明書
低	借入時に銀行が発行した「 ② 」 （ただし契約書ではない）

問 支払利息の分析的検討（オーバーオールテスト）を行うのは、利息の検討以外に別の目的があります。勘定科目とアサーション、その目的が達成される理由（どのような場合に異常値となるのか）説明しなさい。

問 現金及び預金勘定に関する実証的な監査手続を5つあげなさい。（オーバーオール除く）

<販売>

問 循環取引等の特徴について述べた次の文章の空欄に当てはまる最も適切な語句を記入しなさい。

循環取引等は、経営者、あるいは特定の事業部門責任者等により意図的に仕組まれるため、正常な取引条件が整っているように見える場合が多く、具体的な特徴としては次のようなことが挙げられる。

- ・取引先は、（ 1 ）することが多い。
- ・（ 2 ）は、実際に行われることが多い。
- ・会計記録や証憑の（ 3 ）又は在庫等の保有資産の偽装は、（ 4 ）して行われることが多い。

また、問題が発生した事業は、比較的重要性が低い（ 5 ）や主力以外の事業、あるいは（ 6 ）である場合も多く、このような場合は、リスク・アプローチに基づく監査において、重要な虚偽表示のリスクを識別しにくいこともある。

問 監査手続実施上の留意事項として残高等の確認に関する対応が以下のとおり記載されている。空欄に当てはまる最も適切な語句を語群から選択して記入しなさい。

売上債権の確認先選定に際して、会社は何らかの理由を挙げ確認状発送の見合せを主張する場合、そこに不正による重要な（ 1 ）が潜んでいる可能性がある。このため、（ 2 ）に（ 3 ）があるかどうか慎重に検討する必要がある。

その結果、不正の兆候を示している場合には当該兆候の内容を十分に調査し、不正の可能性を確かめる等の適切な対応を行うこととなる。（ 2 ）に（ 3 ）がある場合には、予定した確認項目について、（ 4 ）を検討することが大切である。また、確認先の選定に当たっては、一定金額以上の残高を有する大口得意先だけでなく、すべての対象項目について抽出機会が与えられるように（ 5 ）に抽出する必要があるかどうかを検討することが大切である。また、確認先の選定に当たって用いる債権リストから一部の債権が除外されることがないように、リストの（ 6 ）及び（ 7 ）に十分留意する。

監査人は、確認に対する回答の（ 8 ）について検討する必要がある。確認状の回答が、「一致」として回収されても、他の監査手続の結果入手した監査証拠との（ 9 ）を考慮したときに、差異が発生していないことが異常なこともある。

確認状について回答が入手できなかったため、（ 10 ）との照合による（ 4 ）を行う場合があるが、（ 10 ）は一般的に証拠力が弱いと考えられるため、監査リスクが高まる可能性があることに留意する。

このため、重要な（ 1 ）が高い取引については、より証拠力の強い（ 11 ）を入手し、工事案件等の場合には、（ 12 ）等の実施を検討することが考えられる。

確認によって入手する監査証拠は外部証拠であるが、その証明力は回答者の（ 13 ）や確認項目に関する知識に依存することが多い。このため、確認状の送付先は、適切な確認回答者に送付する必要がある。例えば、取引先の財務部門など取引担当者以外の部署とすることが考えられる。

回答書は、確認状の偽造や共謀等のリスクもあり、回答書における「（ 14 ）」の有無や回答者の部署・（ 15 ）に留意する。また、監査人への返送ではなく、会社に直接届いた場合又は営業担当者から直接回収した場合などは、慎重に対応する必要がある。

【語群】

実在性	網羅性	正確性	整合性	信頼性	誠実性	代替手続	社内証憑	誤謬
正当な理由	経営者による制約	再発送	外部証憑	証憑突合	帳簿突合			
棚卸立会	実査	無作為	サイン	日付	社判	肩書き	平等	力量
現場視察	正当な注意	虚偽表示のリスク						

問 監査手続実施上の留意事項として立会・現場視察に関する対応が以下のとおり記載されている。空欄に当てはまる最も適切な語句を記入しなさい。

立会先の選定は（ 1 ）を排除し、かつ網羅性を考慮することが必要である。また、不正のリスクに応じて、会社が（ 2 ）（例えば、通常選定していない事業所を選択する、往査時期を変更する。）を組み込むことを検討することも大切である。

重要な資産の実在性については、会社の内部資料と突合するだけでなく、外部からの（ 3 ）や確認状による回答などの外部証拠を入手することや、保管倉庫の（ 4 ）による在庫の（ 5 ）を十分に実施することに留意する。実在性確認のための（ 4 ）対象場所の選定は、監査人自らが行うことが大切であるが、過去の事例では、故意に監査人が選定した現場と異なる現場に案内されたケースもあることから、慎重に対応する必要がある。

倉庫保管されている棚卸資産の場合には、現物の（ 6 ）が行われなまま売上が計上される（ 7 ）が存在する業界もある。重要な虚偽表示のリスクが高いと認識した場合には、倉庫内の在庫確認には十分な対応を実施することに留意する。

仕掛品については、現物からは評価のポイントが分かり難いことを理由に、（ 5 ）を省略するケースが見受けられるが、仕掛品の基本部品や工事進行基準の（ 8 ）の外観を目視すること、又は原価工程表による（ 9 ）等との整合性を確認することは、監査証拠として有効な場合がある。なお、現物確認等の難易度に応じ、立会担当者の配員についても留意する。

問 監査・保証実務委員会実務指針第 91 号「工事進行基準等の適用に関する監査上の取扱い」には、工事進行基準では、例えば、以下のような会計上の見積りの不確実性の要素が存在することにより、一般的に会計上の見積りの不確実性の程度が大きく、会計上の見積りに関する重要な虚偽表示リスクが高くなることが多いとされている。空欄に当てはまる最も適切な語句を語群から選択して記入しなさい。

- (1) 工事進行基準の適用に当たっては、（ 1 ）に基づく（ 2 ）及び決算日における工事進捗度等の会計上の見積りが不可欠であるため、（ 3 ）の存在を完全には排除できないこと。
- (2) 一般的に工事契約は、工事の進行途上において（ 4 ）によって工事契約の変更が行われる傾向にあるが、その変更金額が工事契約の（ 5 ）決まらない場合があること。
- (3) 工事契約は基本的な仕様や作業内容が（ 6 ）に基づいて行われるため、工事契約内容の（ 7 ）性が強い。したがって、工事契約内容に関する（ 8 ）及び（ 9 ）を有する、当該工事契約の原価管理または進捗管理に直接的または間接的に責任を有する者による判断が（ 10 ）的に行われる可能性があること。
- (4) 各工事契約に対する監視活動は、工事契約所管部署等、取締役会、監査役会または（ 11 ）等によって行われるが、（ 12 ）管理または工程管理が重視される傾向にあること。また、原価管理について監視活動が実施されていても、工事進行基準の適用の（ 13 ）性という観点からは必ずしも十分に実施されていない可能性があること。
- (5) 工事の進行途上においては、顧客や原材料の納品業者および外注業者または監督官署等との間で各種の協議が頻繁に行われ、このような協議の結果が、工事進行基準の適用に関する会計上の見積りに影響を及ぼし、工事収益総額や工事原価総額の見直しが必要となる場合がある。このような場合には、工事進行基準の適用のための信頼性をもった見積りを実施する部署が、当該協議の結果に関する情報を（ 14 ）かつ（ 15 ）的に収集できず、最新の状況を会計上の見積りに（ 14 ）に反映できない可能性があること。

【語群】

経営者の見積り 経営者の偏向 経営者の確認 当事者間の新たな合意 実在
網羅 正確 妥当 適時 普遍 恣意 個別 工事損益率 専門機関
内部監査部門 変更の都度 顧客の指図 労務安全 実行予算 専門的知識
実務経験 株主総会 代表取締役

問 A社（決算日：各年3月31日）の割引時点（X2年4月1日）の仕訳を示しなさい。
 なお、金利部分を別処理し、利息認識は利息法によることとする。前期に計上した貸倒引当金の戻入処理は不要である。

A社はX1年4月1日に、プロジェクトの機械装置を完成納入し、プロジェクトの売上代金1,000,000円（約定金額）に関し、2年先期日の受取手形にて代金回収を行った。受取手形の額面は、売上元本額に年利5.00%（年複利）による2年間の金利相当額102,500円を加算した、合計1,102,500円であった。

受取手形受領時点の状況は次のとおりである。なお、消費税は考慮していない。

手形額面：1,102,500円

手形受領日：X1年4月1日

手形満期日：X3年3月31日

手形受取時の適用金利：年利5.00%（年複利）

X2年3月31日の決算において、当該受取手形に関して貸倒引当金を計上していない。

この受取手形をX2年4月1日に、割引料66,150円（割引率、年利6%前払）を控除され、1,036,350円にて銀行で割り引いた。割引時における保証債務（受取手形遡及義務）の時価は11,025円（額面の1%）と評価された。

問 在庫売上は、売上取引の一形態とされているが、売上計上時点までに物品が出荷されていないため、その販売行為が実質的に完了しているか否か少なくとも外形的には判定できない場合が多い。この種の取引に関する売上計上の適否について留意すべきことを答えなさい。

問 販売プロセスの特徴について、「取引量」「内部統制」「不正」「実証手続」という単語を使って答えなさい。

問 販売プロセスの監査を実施するうえで留意する必要があると考えられる事項を2つ答えなさい。

問 売掛債権の確認手続について、積極的確認に回答が無い場合に取りべき対応を簡潔に答えなさい。

問 売掛債権の確認対象先の抽出に際しては、「リスクの高い得意先」を優先的に選定することに留意する必要がある。「リスクの高い得意先」にはどのようなものが考えられるか、下記の例を除き3つ答えなさい。

（例．債権残高の金額的重要性が高い得意先、関連当事者）

問 以下の①から②は、売上債権の確認手続に関連して不十分な対応が行われている状況が記載されている。それぞれの事例において、なぜ不十分な対応であるか、また改善すべき点を答えなさい。

① A社の事例

A社の営業部長より、確認状の発送先に選定した得意先の一部について、差異要因の調査をスムーズに行うため、送付先部署を経理部ではなく購買部門に変更して欲しいとの要望があったため、これに応じた。

② B社の事例

B社は出荷基準により収益を認識している。特定の取引先との確認状において、每期、多額の差異が発生している。差異の理由として、経理担当者から「取引先が大企業であり、正式検収までに時間がかかるため、期末日において未検収の取引がある」との説明を受けた。差異要因となっている取引について出荷票と請求書を閲覧し、出荷の事実と金額の一致を確かめられたため、「売掛金には監査上の問題は無い」と判断した。

問 あなたは X 社の監査担当者である。以下の記載を読み、問いに答えなさい。

X 社は建築メーカーであり、①工事進行基準を適用している。主査からの指示により、Y 社建物の実際工事原価集計表（下記表）の検証を行うこととなったため、下記表に記載されたすべての項目について、各工事業者が発行した請求書と突合し、一致を確かめた。

<実際工事原価集計表>

業者	請求日	期間	請求額（千円）
A 工事	H28/12/15	H28/8/20-H28/11/30	300,000
B 電気	H28/10/15	H28/6/20-H28/7/10	250,000
C 設備	H29/1/20	H28/10/20-H28/12/20	140,000
D 装美	H29/3/25	H29/1/20-H29/2/20	110,000

（各業者の工事内容）

A 工事：建設現場の整地、基礎工事、鉄筋コンクリートの組み上げ

B 電気：電気設備、配線工事

C 設備：電気設備、配線工事、ネットワーク接続

D 装美：内装工事

- ①工事進行基準の会計処理方法について、「工事収益総額」「工事原価総額」「工事原価」の単語を使って説明しなさい。また、どのような場合に工事進行基準の適用が要求されるか、答えなさい。
- 上記の検証結果を主査に報告したところ、B 電気については不正リスクが考えられるため、追加の検討を行うよう指示があった。
上記の記載を参照して、B 電気についてどのような不正リスクが考えられるか、理由とともに答えなさい。
- 工事進行基準を適用している請負工事について、アサーション・レベルの不正リスクが識別された場合、想定されるリスク対応手続を、下記の例を除き 3 つ答えなさい。なお、各手続を実施する目的も記載すること。
(例. 工事原価の網羅性を検討するために、外注業者に対して債務の残高確認を行う。)

問 在庫売上について以下の問いに答えなさい。

- 在庫売上の定義を答えなさい。
- 以下の文章は在庫売上の適否を検討するにあたっての留意事項である。空欄①～⑦にあてはまる最も適切な語句を語群ア～ソから選び、答えなさい。（語群中の語句は2回以上用いても良い）
なお、a～g までの留意事項はそれぞれ独立しているものではなく、全体として1つの留意事項を構成していることを前提として解答すること。

- a：買手からの（ ① ）があること。
 b：買手への納品書が送られ、また、買手から（ ② ）等を入手していること。
 c：（ ③ ）が当該取引の計上を行っていること。
 d：（ ④ ）が通常の場合と同じであること。
 e：倉庫内の自社品と在庫売上品が明確に区分管理されていること。
 f：（ ⑤ ）が取り交わされていること。
 g：外部倉庫に保管されている商品等については、（ ⑥ ）が行われ以後の保管料は（ ⑦ ）が負担していること。

【語群】

ア：出荷指示書	イ：賃料	ウ：買手	エ：決済条件	オ：引渡し条件
カ：請求書	キ：売手	ク：確認	ケ：名義変更	コ：受領書
サ：実査	シ：立会	ス：預り証	セ：倉庫業者	ソ：注文書

問 A君は、B社（業種：製造業、売上計上基準：出荷基準）の販売プロセスの監査を実施している。販売プロセスの内部統制の整備状況の評価を実施する過程で、B社に下記の内部統制が存在することを確認した。これに関して、以下の問に答えなさい。

【内部統制1】

出荷部門責任者は、受領した返品された商品について、販売部門責任者の承認済みの「売上返品申請書」に基づき、対応する返品入力に関して、在庫管理システムに返品承認入力を行うことにより、返品データ（マイナスの出荷確定データとして扱われる。）が確定する。

【内部統制2】

出荷時に、出荷担当者が、在庫管理システムに出荷確認入力を行う。なお、当日出荷予定データに対してのみ、出荷確認入力を行うことができる。
出荷日付については、入力を行った日のシステム日付を自動で取得する。

【虚偽表示リスク】

- a：有効ではない受注取引が記録されることにより、未発生の上上及び実在しない売上債権が計上される。
- b：出荷処理が漏れることにより、売上及び売上債権の計上が漏れる。
- c：出荷記録が適時に記録されないことにより、売上及び売上債権が不適切な会計期間に計上される。
- d：誤った又は不正な売上日付の入力が行われ、売上及び売上債権が不適切な会計期間に計上される。
- e：誤った又は不正な売上単価・数量の入力が行われ、不正確な売上及び売上債権が計上される。
- f：出荷データが適切に総勘定元帳データに反映されず、不適切な会計仕訳が計上される。
- g：売上返品が適時かつ適切に処理及び記録されないことにより、未発生の上上及び実在しない売上債権が計上される。

1. 内部統制1に対応する虚偽表示リスクは何か。【虚偽表示リスク】a～gの中から選び、アルファベットを答えなさい。
2. 内部統制1に関連するアサーションは何か答えなさい。
3. 内部統制1に関する運用評価手続を立案しなさい。
4. 内部統制2に対応する虚偽表示リスクは何と何か。【虚偽表示リスク】a～gの中から選び、アルファベットを答えなさい。
5. 内部統制2は「防止的統制」か「発見的統制」のどちらか答えなさい。
6. 内部統制2に関する運用評価手続を実施した結果、A君は関連するアサーションである期間配分の適切性に関して内部統制が有効に運用されていないと評価した。この場合、監査手続上の留意点について次の文章の空欄に当てはまる適切な語句を答えなさい。

期間配分の適切性については、これに関連する内部統制に依拠できないと判断することになる。依拠できないと判断した場合には、売上取引の期間配分の適切性の重要な虚偽表示リスクに応じて発見リスクの程度を決定し、売上取引に対して適用すべき実証手続、その実施時期及び試査の範囲の計画を修正していくことになる。このケースの場合、例えば期末監査において、実証手続として（ ）の件数を増加させるなどの対応が考えられる。

問 販売プロセスにおける実証手続の策定及び実施について、以下の問に答えなさい。

1. 売掛金の積極的確認に回答がない場合（回答未記入含む）に実施すべき代替的監査手続を2つ答えなさい。
2. 貸倒引当金の監査上の留意点について、以下の空欄①～③に当てはまる適切な語句を答えなさい。
 - (1) 貸倒引当金の計上には見積り要素が多く介入するため、会社担当者の言い分を鵜呑みにせず、監査人としての（ ① ）を算出できるようにすることが重要である。
 - (2) 実績率算出の際に過去の実績がゼロだからといって、引当金を安易にゼロにせず、（ ② ）を慎重に行うことが重要である。
 - (3) 滞留債権とされないよう、過去の売上を取消、再度計上することによって、システム上の売掛金発生日を改竄することがあるため、システム上の発生日のみならず、（ ③ ）を把握できる方策を考えることが重要である。

<購買・棚卸資産・原価計算>

問 以下の用語について、内容を説明しなさい。

- (1) 有償支給取引
 - ・取引の内容
 - ・材料等の仕入単価と支給単価に差が生じた場合の留意点
- (2) 無償支給取引
 - ・有償支給取引との違い、監査上の留意点
- (3) 直納
 - ・内容、監査上の留意点

問 四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に規定された、四半期財務諸表に係る特有の会計処理である「原価差異の繰延処理」につき、以下の空欄①～③に当てはまる内容を記述しなさい。なお、記述内容は基準の文言どおりでなくても良い。

「標準原価計算等を採用している場合において、原価差異が（ ① ）に起因して発生したものであり、かつ、（ ② ）ときには、（ ③ ）を条件として、当該原価差異を流動資産又は流動負債として繰り延べることができる。」

問 A社の経営者が、不正に棚卸資産残高を大きく計上するため、実在しない棚卸資産が架空の倉庫業者にて保管・管理されているものとして架空の棚卸資産を計上したとする。A社経営者による上記架空計上を発見するための実証手続としてどのようなものが考えられるか。具体的に3つ記述しなさい。

問 以下はある会社の購買サイクルに係る内部統制の例を記述したものである。解答用紙の形式に従い、それぞれの統制の整備状況を評価するための手続を具体的に記述しなさい。

内部統制

- ① 購買管理システムに入力された発注データは、承認権限者（購買部門責任者）による承認入力により、発注残データとして確定する。
- ② 検収部門担当者は指定納品書と納品物の一致を確かめ、一致していれば指定納品書に検印を押印する。
- ③ 会計システムでは、購買管理システムから転送された仕入（仕入債務）データにより、検収日を取引日として仕入、買掛金等の自動仕訳が起票される。

リスクコントロールマトリックス（抜粋）

内部統制番号	整備状況の評価手続
①	
②	
③	

問 以下の記述について、正しければ○を、誤っていれば×を記入し、誤っている理由を答えなさい。

- (1) 揚地売買には、着船渡し、保税渡し、通関渡し等いろいろなケースがあるが、揚地売買はいずれも買手の輸入地が貨物引渡しの履行地になっている。
- (2) 取引先マスタの登録内容については、商品マスタと違い、仕入金額の計算に直接影響しないため、その正確性や削除の可否を確かめる必要性は低い。
- (3) 「納品予定日を過ぎても消込されない発注書データについては、発注・納品状況を確認する。」という内部統制は、買掛金計上の実在性に関連する内部統制である。

問 不正による重要な虚偽表示リスクが識別された場合に、監査人が、特定の事業所の実地棚卸に予告なしに立ち会うといった、企業が想定しない要素を組み込むことは重要であると考えられる理由を答えなさい。また、実地棚卸に関して、その他にあなたが考える企業が想定しない要素の1つの例を答えなさい。

問 CPA株式会社（決算月3月）は、電子部品の製造・販売を行っており、棚卸原票を利用する方法で棚卸を実施している。その中で、あなたはCPA株式会社の会社法監査チームの一員（補助者/スタッフ）として、CPA株式会社の主力工場であるAOB工場において、棚卸の立会手続を行った。

これに関連して、以下の設問に答えなさい。

- (1) 監査チームの主査から送付された指示書に従い、抜取検査（テストカウント）を実施して、会社の担当者のカウント結果（棚卸原票に記載された数量）と照合したところ、会社担当者のカウントが誤っている品目が複数あった。あなたは、監査チームの一員（補助者/スタッフ）として、AOB工場において、どのような対応をすべきか。あなたの意見を述べなさい。
- (2) 監査チームの主査から送付された指示書には、棚卸原票の回収状況と管理状況（タグ・コントロール）を検証すべき旨が記載されていた。棚卸原票の回収状況と管理状況（タグ・コントロール）の検証は具体的にはどのように行うか。あなたがAOB工場で実施すべき手続について、簡潔に答えなさい。
- (3) (2)の棚卸原票の回収状況と管理状況（タグ・コントロール）の検証を行う必要があるのは何故か。あなたの意見を述べなさい。

問 JFAEL株式会社（決算月3月）は、建設機械の製造・販売を行っており、四半期財務諸表に係る特有の会計処理として、原価差異の繰延処理を採用している。四半期財務諸表に係る特有の会計処理である原価差異の繰延処理を採用することができるのはどのような場合か。簡潔に答えなさい。

問 以下資料から、Z社（3月決算）の2017年3月期の棚卸資産評価ルールに関する問題点と、2017年3月期のあるべき会計処理について、あなたの意見を記載しなさい。

【資料】

- 1) Z社では、製造・販売している製品の特性や過去の販売実績等を勘案して、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産は、以下のルールで規則的・計画的に簿価切り下げを実施している。尚、この会計処理は、2016年3月期まではあるべき会計処理として問題なかった。
 - ① 1年以上、2年未満荷動きがない棚卸資産：取得価額の25%簿価切り下げ
 - ② 2年以上、3年未満荷動きがない棚卸資産：取得価額の50%簿価切り下げ
 - ③ 3年以上、4年未満荷動きがない棚卸資産：取得価額の75%簿価切り下げ
 - ④ 4年以上荷動きがない棚卸資産：備忘価額まで簿価切り下げ
- 2) Z社の月次会議（社内での重要情報共有会議）議事録を閲覧すると、2017年2月に、Z社の主要得意先W社に販売している製品Cの受注が、Z社の競合他社であるX社に取られたとの記載があった。
- 3) Z社取締役が製品Cの状況を質問すると、以下の回答を得た。
 - ① Z社では納期遵守のため、製品Cを受注見込で2017年1月から大量生産していた結果、2017年2月時点で多額の製品C在庫が存在する。
 - ② 製品Cの受注が他社に取られたのは想定外であり、過去このような失注事例はない。
 - ③ 製品CはW社向けの特等加工が施されており、他の得意先に販売できる可能性は極めて低い。
- 4) Z社の経理部長に2017年3月期での製品C在庫簿価切り下げ要否を質問すると、「製品Cは製造後数か月しか経過していないので、簿価切り下げは実施しない。」との回答を得た。

問 企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」34-4項では、最終仕入原価法は「無条件に取得原価基準に属する方法として適用を認めることは適当ではない。」と規定されているが、最終仕入原価法が容認されると考えられる場合を1つ記載しなさい。

問 ある会社 A 社とその製造外注会社 B 社との原材料支給取引及び外注加工取引に関して、設問に答えなさい。本問の前提条件は以下の通りである。

- ① A 社は、200 円/個で社外から購入した原材料を、B 社に 200 円/個で有償支給している。
- ② A 社は、①で有償支給した原材料の外注加工品を、B 社から 800 円/個（うち B 社の利益 100 円/個）で買い戻している。
- ③ B 社の当期売上高（外注加工取引調整前）は 61,600 百万円であり、内訳は外部顧客への売上高 52,000 百万円、A 社への有償支給売上高 9,600 百万円（外注加工品 12 百万個）である。
- ④ B 社は、A 社から有償支給された原材料の全量を加工後に売り戻すとともに、有償支給原材料に関する価格変動リスクを実質的に負わない条件で取引している。
- ⑤ A 社及び B 社では、前期末と今期末は支給在庫残高が存在しない。
- ⑥ A 社と B 社の間に資本関係及び支配関係はない。

- (1) 本問の前提条件から、A 社で有償支給に関する収益を計上できるか、及びその理由を記載しなさい。
- (2) 外注加工取引で有償支給を選択した場合、有償支給先（本問では A 社）が一般的に留意すべき会計上・監査上の論点（「有償支給に関する収益を計上できるか」を除く）を 2 個以上記載しなさい。
- (3) B 社では、A 社への売上高のうち加工代金相当額のみを純額で収益計上すると判断した場合、B 社の財務諸表上の売上高（外注加工収入を含む）の金額を答えなさい。

問 あなたは、Q 社（製造業）の会社法監査の監査チームの一員（補助者／スタッフ）として、神奈川工場の原価計算を担当する事となった。Q 社の監査チームの主査（インチャージ）からは、事前に以下の監査手続書が送られているが、⑬追加すべき実証手続を 5 つ記載しなさい。

監査手続指示書

- ① 原価計算に関する前期の監査調書を査閲し、前期以前の監査で認識された内部統制上及び会計処理上の問題点を把握する。
- ② 前期の監査調書の査閲又は原価計算規程・マニュアル等の閲覧により、原価計算に関して会社が採用する会計方針を把握する。
- ③ 原価計算に関する会計方針や諸手続が、所定の基準に準拠し継続して適用されているかを質問する。変更があった場合には、正当な理由があることを確かめる。
- ④ 原価計算に影響を及ぼす会計事実の変化の有無や、法令・税制等の改正による影響の有無について質問する。
- ⑤ 監査計画において決定された監査要点ごとに、実施すべき監査手続、実施時期及び試査の範囲について理解するとともに、監査計画立案時以降における状況の変化に対応して、監査計画を変更する必要の有無を検討する。
- ⑥ 部門個別費の賦課、並びに部門共通費の各部門間での配賦計算が、所定の基準に従って実施されている事を検証する。
- ⑦ 部門費の製品への配賦計算が、所定の基準に従って計算されていることを検証する。
- ⑧ 製造原価から控除すべき副産物、作業屑等の価額が、所定の手続に準拠して適正に算定されていることを確かめるため、それらの算定方法及びその計算の妥当性を調査する。
- ⑨ 仕掛品、連産品、副産物等の期末残高について前年同期と比較し、著しい増減の有無及びその理由が、会社の経営環境に照らして合理的であることを確かめる。
- ⑩ 決算整理に係る資料を閲覧し、原価計算関連項目の処理の妥当性・継続性を確かめる。
- ⑪ 原価計算方法等について、財務諸表における表示の妥当性を確かめる。
- ⑫ 監査手続の実施結果、検出事項及びそれに対する所見等を要約する。
- ⑬ 追加すべき実証手続がある場合、追加して実証手続を実施する。

問 実地たな卸立会に係る一般的な監査手続を以下に例示している。文章中の空欄①～⑭に当てはまる適切な文言を下記のア～モの中から選択し記号で答えなさい。

1. 会社から (①)、(②)、(③) 等を事前に入手し、その内容を把握する。
2. 立会上の重点項目、(④) の範囲及び方法、注意すべき事項等実施に際して留意すべき事項を事前に把握する。
3. 必要と認めた場合には、立会開始前に保管場所の見取図を入手して、工場、倉庫内を巡回し、実地たな卸の準備状況及び現品の保管状況を視察する。
4. 入出荷部門で (③) どちら適切な入出庫の調整が行われたかどうかを質問等により確かめる。
5. (⑤)、不良品等に対して、たな卸担当者がどのように注意を払ったかを、質問等により確かめる。
6. (④) を行い、会社の現品調査が正しく実施され、かつ、これが正しくたな卸原票に記入されていることを確かめる。
7. (④) 手続において、必要と認めた場合には、一部の物品について開袋や開箱等を行い、表示と内容物の一致を確かめる。
8. 計量器等の正確性について質問し、状況に応じて、監査担当者自らがその正確性を確かめる。
9. 同一品目で保管場所が数箇所に分散している場合には、適切なたな卸原票の添付方法が採られていたことを確かめる。
10. たな卸実施中に移動のあった現品については、当該受払伝票を査閲し、適切な処置が取られているかを確かめる。
11. 異常品、預け品、(⑥)、未出荷品、(⑦)、担保提供品の有無について説明を求め、また、内容、リスト等を入手し、現品調査等を行う。
12. 誤謬が発見された場合は、(③) にしたがって処理する。
13. 必要と認めた場合には、現品調査終了後に、会社のたな卸責任者等とともに工場、倉庫を巡回し、(⑧) 現品にたな卸原票が添付されていることを確かめる。
14. たな卸原票の (⑨) と (⑩) を検証するため、たな卸原票使用報告書の内容を (⑪) たな卸原票、(⑫) たな卸原票、(⑬) たな卸原票等と照合する。
15. 入出庫の (⑭) の妥当性を検証するため、入出荷部門でたな卸基準日の前後 ___ 日間の入出荷の記録を査閲し、後日、売上高の計上又は仕入高 (又は製造費用) の計上、あるいは債権又は債務の計上と照合できる資料を入手又は作成する。
16. 実地たな卸立会手続の結果、検出事項及び後日フォローアップすべき事項を要約する。

ア：受払手続	イ：一部の	ウ：前期の	エ：当期の	オ：分析的手続
カ：未検収品	キ：添付	ク：仕掛品	ケ：未出荷品	コ：長期滞留品
サ：計上基準	シ：全点検査	ス：帳簿突合	セ：半製品	ソ：内部統制監査計画書
タ：使用済	チ：残高確認	ツ：すべての	テ：たな卸現品票	
ト：締切処理手続 (カットオフ)	ナ：書損じ	ニ：抜き取り検査	ヌ：保管状況	
ネ：ベリファイ入力	ノ：回収状況	ハ：目視	ヒ：未使用	フ：預り品
ヘ：評価方法	ホ：たな卸計画書	マ：実地たな卸規程	ミ：簿外の	ム：質問
メ：たな卸指示書	モ：管理状況 (タグ・コントロール)			

<固定資産>

問 有形固定資産の実証手続について、会社に要求する資料名、それを利用して実施する実証手続及びその実証手続によって立証すべきアサーションに関して具体的な内容を3つ述べなさい。

問 固定資産の減損会計について、以下の問いに答えなさい。

- (1) 減損会計は、一般に監査リスクが高いとされている。その理由を答えなさい。
- (2) 「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、資産のグルーピングに際しては、どのような単位で行われるかを述べるとともに、重要な遊休資産の取扱いについて答えなさい。

問 株式会社乙商事（3月決算会社、上場会社、以下「乙」という）は、乙の株式の25%を保有する筆頭株主である株式会社甲コーポレーション（3月決算会社、以下「甲」という）に対し、2017年3月25日付で、現在乙が使用しているオフィスビル（簿価4億円）を10億円で売却する契約を締結した。また、乙は、甲への譲渡後も当該オフィスビルの使用を継続することとなっている。

なお、乙の会社法に基づく監査報告書は2017年5月17日付、金融商品取引法に基づく監査報告書は2017年6月28日付に提出することを前提に監査を実施しており、乙の監査における本取引の金額的重要性は高いものとする。

本取引に関連して、以下の問いに答えなさい。

- (1) 乙の2017年3月期の財務諸表監査上、留意すべき事項を3つ述べなさい。
- (2) 当該取引時には、本取引に問題がなく会計処理が行われたとして、仮に①及び②に正当な理由があつて当該物件を買い戻した場合、それぞれの監査上の取扱いについて答えなさい。
 - ①2017年4月25日
 - ②2017年6月15日

問 以下の記述は、監査委員会研究報告第11号「監査マニュアル作成ガイド」財務諸表項目の監査手続編（平成12年9月4日 日本公認会計士協会）の有形固定資産にかかる監査手続の例示を部分抜粋したものである。空欄①～⑧に当てはまる適切な語句を以下の語群ア～トから選択し、カタカナを答えなさい。

- (1) 前期の監査調書の査閲又は経理規程・マニュアル等の閲覧により、有形固定資産に関して会社が採用する（ ① ）を把握する。
- (2) 有形固定資産及び関連損益の計上に関する（ ① ）や会計上の見積方法が、所定の基準に準拠し継続して適用されているか否かを質問する。変更があつた場合には、（ ② ）があることを確かめる。
- (3) 監査計画において決定された（ ③ ）ごとに、実施すべき監査手続、実施時期及び試査の範囲について理解するとともに、監査計画立案時以降における状況の変化に対応して、監査計画を変更する必要性の有無を検討する。
- (4) 総勘定元帳等の（ ④ ）と当期首残高とを突合し、繰越記帳の妥当性を確かめる。
- (5) 増加額及び減少額について、関係記録及び（ ⑤ ）と突合する。
- (6) 新規取得資産の（ ⑥ ）及び残存価額が合理的に決定されていることを確かめるとともに、減価償却費計算の妥当性を検証する。
- (7) 遊休資産、休止固定資産、廃棄すべき資産等の有無を確かめるとともに、その（ ⑦ ）を検討する。
- (8) （ ⑧ ）の明細表を入手し、必要に応じて登記簿謄本、抵当権設定関係書類等と照合するとともに、社債・借入金等との対応関係を確かめる。

【語群】

ア：証拠資料	イ：建設仮勘定	ウ：計算調べ	エ：耐用年数
オ：修繕費	カ：会計方針	キ：継続性	ク：分析的手続
ケ：監査要点	コ：実査	サ：正当な理由	シ：圧縮記帳
ス：実在性	セ：勘定分析	ソ：付保額	タ：表示の妥当性
チ：評価の妥当性	ツ：稼働状況	テ：担保提供資産	ト：前期末残高

問 以下 (1) ~ (4) それぞれの場合の会計処理において用いられる割引率について、最も適切なものを、選択肢ア~クから選びカタカナを答えなさい。

(1) 固定資産の減損損失の測定にあたり、使用価値の算定に際しては、将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクを、将来キャッシュ・フローの見積りと割引率のいずれかに反映させる必要がある。

このうち、見積値から乖離するリスクを、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させる場合の割引率。

(2) 一方、(1)で、見積値から乖離するリスクを、割引率に反映させる場合の割引率。

(3) 資産除去債務はそれが発生したときに、有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、割引後の金額で算定する。資産除去債務の算定に際して用いられる割引率。

(4) リース取引がファイナンス・リース取引に該当するかどうかについては、その経済的実態に基づいて判断すべきものであるが、現在価値基準又は経済的耐用年数基準のいずれかに該当する場合には、ファイナンス・リース取引と判断される。借手が現在価値基準を適用する際、貸手の計算利率を知り得ない場合に、現在価値の算定のために用いる割引率。

【選択肢】

ア：割引率は、借手の追加借入に適用されると合理的に見積られる利率とする。

イ：割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクの両方を反映したものであり、固有のリスクを反映した収益率、資本コスト等又はこれらを総合的に勘案したものとなる。

ウ：割引率は、日本銀行が金融機関に直接資金を貸し出す時の基準金利とする

エ：割引率は、リース料総額と見積残存価額の合計額の現在価値が、当該リース物件の購入価額等と等しくなるような利率とする。

オ：割引率は、将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクだけを反映した有リスクの割引率となる。この場合には、固有のリスクを反映した収益率又は資本コストを割引率として用いることとなる。

カ：割引率は、貨幣の時間価値だけを反映した無リスクの割引率となる。この場合には、将来キャッシュ・フローが得られるまでの期間に対応した国債の利回りを割引率として用いることとなる。

キ：割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しなければならない。割引率の基礎とする安全性の高い長期の債券の利回りとは、期末における長期の国債、政府機関債及び優良社債の利回りをいう。割引率は期末における長期の債券の利回りを基礎として決定されるが、各事業年度において割引率を再検討する必要がある。

ク：将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクは、将来キャッシュ・フローの見積りに反映されるため、割引率は、将来キャッシュ・フローが発生すると予想される時点までの期間に対応する貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の割引率とする。また、割引率については、変更を行わずに負債計上時の割引率を用いる。

問 建設仮勘定は、粉飾の手口として利用されやすい勘定科目である。

そこで、建設仮勘定を利用した粉飾の手口を 1 つ挙げなさい。そして、その粉飾を看過しないために監査人が実施すべき監査手続きを述べなさい。

問 減損の兆候について、以下の空欄に適切な語句を入れなさい。□には1文字あてはめ、例えば、□□□□とあれば、4文字で解答しなさい。

- | |
|---|
| <p>① 営業損失又は (I □□□□) によるキャッシュ・フローについて、
 (II □□□□) の継続又はその見込があること</p> <p>② (III □□□□) または方法の変化 ((IV □□□□□□) を著しく低下させるような変化) 又はその見込があること</p> <p>③ (V □□□□) の著しい悪化又はその見込があること</p> <p>④ (VI □□□□) が著しく下落したこと</p> |
|---|

問 以下の状況において、各資産グループ及びのれんに配分される減損損失の金額を算定しなさい。なお、のれんの減損損失の認識及び測定については、原則的方法で行うものとする。減損損失を計上しない場合には、「なし」と記載しなさい。

●各資産グループ及びのれんの帳簿価額は以下のとおりである。

A グループ・・・・・・4,000
 B グループ・・・・・・3,000
 C グループ・・・・・・2,500
 のれん・・・・・・1,000

●各グループの回収可能価額は以下のとおりである。

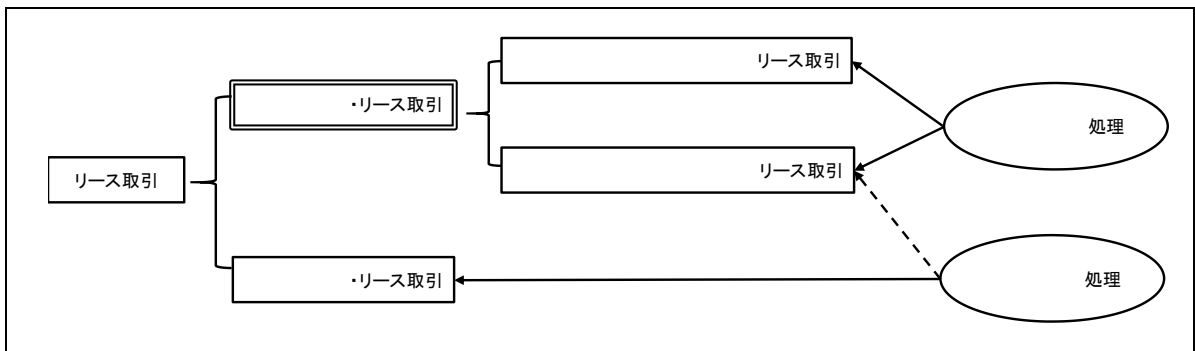
A グループ・・・・・・3,000
 B グループ・・・・・・2,500
 C グループ・・・・・・3,000

問 「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」（監査委員会報告第43号）において、圧縮記帳による直接減額を認める場合について、以下の空欄に適切な語句を入れなさい。

- ① (I) ・収用等により同一種類・同一用途の固定資産を取得した場合
 ② (II) ・工事負担金等により固定資産を取得した場合
 ③ (III) により同一種類・同一用途の固定資産を取得した場合

問 圧縮記帳の目的を簡潔に答えなさい。

- 問 (1) リース取引に関する会計基準及びリース取引に関する会計基準の適用指針において、リース取引の分類と分類に応じた会計処理が規定されているが、解答用紙に分類（4か所）と会計処理（2か所）を書き入れなさい。
- (2) 破線の関係は個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合の簡便法であるが、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合について答えなさい。
- (3) 2重線で囲まれたリース取引と判定する際、ある2つの条件をいずれも満たすものとするが、その判定基準2つを簡潔に答えなさい。



問 固定資産に係る内部統制について、下記の業務区分ごとにあなたが重要と考える統制行為をそれぞれ1つ記述しなさい。

業務区分	統制行為
● 全般	例) 設備予算及び修繕予算は、会社の事業計画に従って取締役会等により決定されている。
● 発注	
● 受入	
● 維持管理	
● 除却・売却	

問 (1) 以下は関係会社間の土地・設備等の取引について、会計上の利益が実現したかどうかの判定基準です。①～⑩について適当な語句を記述しなさい。

- ・ 譲渡対価に客観的な (①) がある。
- ・ 合理的な (②) の一環としての取引。
- ・ (③) 条件付売買または再売買予約付売買ではない。
- ・ 資産譲渡取引に関する (④) を備えている。
- ・ 譲受会社において、その資産の取得に (⑤) があり、かつその資産運用につき、(⑥) があると認められる。
- ・ (⑦) がなされていること、または、(⑧) の登記がなされている。
- ・ (⑨) が明確かつ妥当であり、回収可能な債権である。
- ・ 売主が譲渡資産を引続き使用しているときには、それに (⑩) がある。

(2) なぜ関係会社間の取引は特に注意を要するのか、簡潔に記載しなさい。

問 以下は減損の兆候の例示です。空欄 a～e を記述すると共に、以下の③に記載されている例に従い例を①～④について1つ記載しなさい。

- ① (a) 又は (b) についてマイナスの継続またはその見込みがあること
- ② (c) の変化又はその見込みがあること
- ③ (d) の著しい悪化又はその見込みがあること
例：法律的環境の著しい悪化
- ④ (e) が著しく下落したこと

<金融商品>

問 市場価格のある株式からの受取配当金の会計処理（いつ収益を認識するか）を、金融商品会計に関する実務指針に基づいて、原則処理と例外処理に分けて記述しなさい。

問 市場価格のない株式からの受取配当金の会計処理（いつ収益を認識するか）を、金融商品会計に関する実務指針に基づいて、原則処理と例外処理に分けて記述しなさい。

問 以下の設例について、X2年3月末に必要な決算仕訳を下記場合分けに従って記載しなさい。

（設例）

A株式会社は東証1部上場会社のYYY株式会社の株式を所有している。

YYY株株式の取得原価は5,000で、その他有価証券（全部純資産直入法）で評価を行っている。実効税率は40%とする。

X1年3月末 時価が500のため、減損処理（減損金額 4,500）
当該減損金額は全額別表4上で加算・留保している。

X2年3月末 時価が6,000に回復（上記減損は、別表5の1において留保されている）

1. X1年3月末・X2年3月末に減損に対する繰延税金資産を認識していない場合
2. X1年3月末・X2年3月末に減損に対する繰延税金資産を認識している場合

問 A社では、関係会社株式（非上場株式）の評価について、【資料】のようなルールを社内で決定し、それによって減損の要否を検討している。A社の監査チームの一員であり、今回、有価証券を担当することになったあなたはどのような指導を行うべきと考えますか。

各項目の問題点とあるべき評価方法について、解答用紙に従って答えなさい（なお、過年度の会計処理については無視するとともに、ここに記載している以外のルールについては考慮する必要はない）。

【資料】

減損を検討する対象の会社について	減損を検討する会社を債務超過の関係会社としている。
事業計画の作成について	減損の要否を検討することになった関係会社について、各関係会社が公式に策定している3か年事業計画（取締役会で承認を受けている）とは異なる5か年投資価値回復計画を親会社（A社）で作成し、これに基づいて回復を判定している。 なお、当該5か年投資価値回復計画は、各関係会社で作成された3か年事業計画をもとに、A社経理部長がA社経理部の連結チームの部下に命じ作成させているもので、3か年事業計画では見込まれていない不確定要因を甘く見込むことにより、利益が高く算出されている傾向にある（5か年投資価値回復計画は目標的色合いが強い）。
実際の減損金額の算定について	上記において回復を判定した会社について、いずれも、5年後には各関係会社株式の実質価額は帳簿価額まで回復する計画となっている。ただし、各年度において実績の利益数値が計画の利益数値を下回り、5年後の投資価値の回復が困難な状況になった場合に、その計画未達額について帳簿価額から減損処理している（例えば、帳簿価額が1,000で計画5年目の実質価額が1,100と見込まれている関係会社株式について、投資価値の回復計画における計画2年目の実質価額は400であるのに対して、実績の実質価額が150となった結果、投資価値の回復は困難と判断された場合に、当期末の減損処理額は計画上の実質価額400と実績150の差額（計画未達額）250とするような方法を採用している）。

問 永田英俊は公認会計士であり、丸はげ監査法人の若手マネージャーでもある。今日は朝一から、担当会社（㈱グランピア）の監査現場に出向いていた。「監査調書」と期末の「事前打ち合わせ資料」をレビューするためである。

㈱グランピアは、カリスマ社長の堀内亜門を中心とした IT 関連企業（年商 800 億円、資本金 6 億）であり、3 年前に上場した。自らがそうしたベンチャー企業でありながら、最近では、他のベンチャー企業への投資も行っていった。㈱サウス（資本金 1 億円、債務超過 4 億円、年商 1 億円）という会社に対してであった。これは、堀内が独断で、企業同友会であった旧友 南田孝（㈱サウス社長）への援助を決めてしまったからである。

㈱サウスもまた、一昨年設立されたばかりの IT 関連企業であり、ソフトウェアを開発している。「ソフトウェアの会計基準」により、開発コストはすべて費用処理される。その結果、債務超過となり、金融機関の貸し渋りにあい、資金繰りに窮していたのであった。

山本が永田に問いかけた。

「永田さん、この会社、㈱サウスの第三者割当増資（3 億円、すべて議決権株式）を引き受けたんですけど、㈱サウスの計算書類を見たら、それでも債務超過になるんですよ。投資してすぐ減損するっていうのも変な話でしょ。だから、評価の見直しに関しては、据え置きにしようと思うのですが、どうでしょうか？」

「でも、監査上、何も検討しないわけには行かないでしょ。先方の事業計画とかはどうなっているの？」

「来期下期にはソフトウェアが完成して発売されるので、来期はトントン、2 年後には黒字を見込んでいます。」

「それって、㈱サウスの経理担当者がエクセルでさっと作って、持ってきただけじゃないの？」

「そうなんです、・・・」

永田は、山本に対して指示した。

「それだけじゃちょっと、監査上厳しいね。減損処理しないことは、気持ちとしてわかる。しかし、それを裏付けるための根拠が必要だよな。」

- (1) 永田は、山本が入手した事業計画書の検討では、なぜ監査手続として不十分と考えたのでしょうか。
- (2) あなたが期末監査終了後に経営者層向け長文報告書“マネジメント・レター”に会社組織管理上有用な提言を記述するとしたら、何を記述しますか？

問 製造業を営む ABC 株式会社を今期から担当することとなったあなたは、有価証券の評価に関する会計処理について経理部長からヒアリングしたところ、以下①及び②のような回答を得た。

それぞれの場合における、会社の会計処理の問題点とあるべき会計処理を答えなさい。会計処理について問題点がない場合には、「○」のみを記載すること。

なお、過年度の会計処理については考慮しないものとする。

① 時価のある有価証券

全部純資産直入法により時価評価している。仮に時価の下落率が 50% 程度以上となった場合には、「著しい下落」に該当すると判断し、回復可能性がないものとして減損処理を行っている。なお、これ以外に減損処理を行うことはない。

② 時価を把握することが極めて困難と認められる株式

原則として取得価額により評価を行っている。ただし、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下（実質価額が簿価に比べて 50% 以下となる）した場合には、減損処理を行っている。その際の実質価額は株式の発行会社の貸借対照表における純資産に基づいているが、保有資産の時価は考慮したものをを用いている。

なお、関係会社分については、合理的な事業計画を入手することが可能であることから、仮に業績が悪化し、実質価額が著しく低下したとしても当該事業計画において 5 年以内での回復可能額を見込み、簿価と 5 年後に見込まれる実質価額を比較し、5 年後に見込まれる実質価額の方が低ければ、「簿価 - (マイナス) 5 年後に見込まれる実質価額」を減損処理している。また、事業計画については、取締役会で承認されたものを利用しており、5 年間の業績見込についてその内容について詳細に検討し達成可能であり問題ないものと判断されたものを使用している。

問 卸売業を営む DEF 株式会社を今期から担当することとなったあなたは、有価証券に関する各四半期での会計処理について、会社経理担当者から質問されている。

【前提条件】に基づいて、第 1 四半期及び第 2 四半期（累計期間）における各勘定科目の金額について、「四半期洗替法」及び「四半期切放法」で処理した場合のそれぞれの金額を答えなさい。なお、それぞれの勘定科目に関する計上金額が 0 の場合には「－」を記入すること。

【前提条件】

- ①保有する有価証券は上場会社株式（1 銘柄）のみであり、取得価額は 10,000 千円（なお、過年度に減損処理を行ったことはない）、前期末の貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金は△1,000 千円となっている。
- ②当第 1 四半期末における当該株式の時価評価額は 3,000 千円となっている。
- ③当第 2 四半期に当該株式を 5,000 千円で売却した。
- ④当該株式はその他有価証券に区分されており、その他有価証券の評価差額の会計処理方法として、全部純資産直入法を採用している。
- ⑤時価のある有価証券について、個々の銘柄の時価の下落率が 30%未満の下落の場合には著しく下落したものと判断せず、50%以上下落した場合には著しく下落し、かつ回復可能性がないものとして減損処理することとしている。
- ⑥税効果会計は考慮する必要はない。

問 有価証券に関する主要監査手続の 1 つとして実査がある。【資料】は実査を実施する上での留意事項をまとめたものである。そこで、空欄ア～ケに当てはまる最も適切な語句を【語群】から選び、A～P の記号で答えなさい。

なお、同じ選択肢は二度選んではならない。

【資料】

1. 有価証券明細表には、①有価証券と投資有価証券との区分、②国債、公社債、株式等の区分、③銘柄、④額面金額または券面額、⑤種類、⑥枚数または株数、⑦証券番号、⑧利払期日、⑨保管場所（担保提供先、保護預け先等を含む）、⑩備考等必要な事項が記載されているか。
2. 名義が（ア）有価証券はないか。
3. 株券が（イ）銘柄はないか。
4. 実査できない有価証券については、（ウ）等の代替手続を予定しているか。
5. 実査は現金・預金・受取手形・会員権等の証券と（エ）に行っているか。
6. 実査は（オ）に実施することを原則とする。もし、（オ）に実施できない場合、以下の点に注意する。
 - ・現物管理についての内部統制の整備・運用状況は良好であるか。
 - ・（オ）に実施できない理由は何か。
7. 事後の紛失等のトラブルを避けるため、実査時には会社担当者の（カ）を依頼し、実査終了時には会社から実査対象物の（キ）を受けた旨の受取書を入手する。
8. 実査は現物を確認する目的で実施されるため、（ク）に注意する。可能であれば現物を保管している（ケ）をすべて見せてもらうことが望ましい。

【語群】

A	質問	I	確認
B	同時	J	立会
C	偽物	K	担保提供されている
D	期末日	L	期末日の翌日
E	会社以外の	M	未発行の
F	別の日	N	簿外資産
G	金庫内	O	会社役員の
H	補佐	P	返還

問 3月決算会社であるGHI株式会社（日本）は×0年3月末に米国にあるXYZ株式会社の株式の100%を取得し、XYZ株式会社を連結子会社とした。

【資料】①は、現地から送られてきた×1年3月末のXYZ株式会社の貸借対照表である。GHI株式会社が連結財務諸表を作成する際に親会社財務諸表に合算される円換算後のXYZ株式会社の貸借対照表のうち、【資料】⑤のa～dに当てはまる金額及びeにあてはまる勘定科目を【資料】②～④の条件も考慮して答えなさい（資料④と⑤のeは同じ勘定科目名となる）。

なお、外貨換算については、特に記載のない限り、企業会計審議会「外貨建取引等会計処理基準」及び会計制度委員会報告第4号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」に従っている。

【資料】

① XYZ株式会社の×1年3月末の貸借対照表 (単位：千米ドル)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金及び預金	10	買掛金	20
売掛金	30	借入金	10
棚卸資産	20	負債合計	30
有形固定資産	50	資本金	50
無形固定資産	5	利益剰余金	45
その他資産	10	純資産合計	95
資産合計	125	負債・純資産合計	125

② 支配獲得時の為替相場は1米ドル=105円、×1年3月期の期中為替平均相場は1米ドル=100円、×1年3月末の為替相場は1米ドル=110円とする。

③ GHI株式会社が株式を取得した時のXYZ株式会社の×0年3月期の利益剰余金は25千米ドルだった（配当等剰余金の処分は実施していない）。

④ GHI株式会社の在外子会社の換算にかかる会計方針は以下の通りとなっている。

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における（ e ）に含めております。

⑤ GHI株式会社が連結財務諸表を作成するために、円換算したXYZ株式会社の×1年3月末の貸借対照表 (単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金及び預金	××	買掛金	××
売掛金	××	借入金	××
棚卸資産	××	負債合計	××
有形固定資産	(a)	資本金	(b)
無形固定資産	××	利益剰余金	(c)
その他資産	××	(e)	(d)
		純資産合計	××
資産合計	××	負債・純資産合計	××

問 その他有価証券の減損処理の方法について、時価のある株式と時価を把握することが極めて困難と認められる株式に分けて記述しなさい。

- ・時価のある株式の減損処理
- ・時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理

問 満期保有目的の債券について、正当な理由なく一部を売却または振替した場合、残りの満期保有目的債券について必要となる事項を記載しなさい。

問 満期保有目的の債券を一部売却、振替えしても、保有意思を変更したとは扱わない場合を2つ記載しなさい。

問 あなた（以下、太郎）は、百貨店事業を営む 3 月決算の甲社の主査をしている。甲社では、会員の顧客から毎月会費を徴収し、前受金として計上している。顧客は、この積立てられた会費を使用して、甲社百貨店でお得にお買い物をする事ができる（いわゆる、友の会）。あなたが決算日間近の 3 月 26 日に甲社を訪れたところ、経理部長岡山氏がやってきて話し始めた。

岡山「太郎さん、ご無沙汰しています。相談があるのですが、お時間は大丈夫ですか？」

太郎「はい、大丈夫ですよ、どうされましたか？」

岡山「ご存知の通り、弊社では満期保有目的の債券として国債を保有しています。これらの国債のほとんどは、割賦販売法で要求される前受金の法的保全措置のため、法務局に供託しています。」

太郎「ええ。承知しております。たしか、供託している国債は帳簿価額の合計で約 3,000 百万円でしたよね。満期は全て同じで 3 年後だったかと記憶しています。それがいかがなさいましたか？」

岡山「国債が満期を迎える場合は、直前に同額の新たな国債を購入して供託し直します。そうしますと、一時的ではありますが、多額の資金需要が発生してしまいます。これを是正すべく、一度全ての国債を売却し、それぞれで満期の異なる国債を購入し直そうと考えています。」

太郎「満期保有目的の債券を売却するのですか。そうしますと、問題（※1）がありますよ。」

岡山「でも、基準では満期保有目的の債券の売却が、監督官庁の規制・指導による場合（※2）は、太郎さんのおっしゃる問題は生じないと書いてありますよ。」

太郎「う～ん（※3）。でも、前受金の保全措置として国債の供託以外も認められていますよね。しかも、その買い直し自体、規制や指導によるものではないですよ。」

- (1) ※1 について、満期保有目的の債券の保有目的を変更した場合に、会社に要求される会計上の処理（今後の処理を含む）を 2 つ答えなさい。
- (2) ※2 について、満期保有目的の債券を売却しても、保有目的を変更したとみなされない具体的な場合を、岡山氏の発言以外に 3 つ答えなさい。
- (3) ※3 について、岡山氏は、今回のケースを監督官庁の規制に由来するものであると考え、会計処理を進めるつもりです。この判断に関し、満期保有目的の債券の評価基準及び基準の趣旨に触れながら、あなたの考えを述べなさい。

問 下記文章の空欄に適切な語句を記入しなさい。ただし、同じ語句が入ることがある。
 金融商品会計基準 52 項によれば、金融商品とは、「金融資産、（①）及び（②）取引に係る契約を総称して金融商品とする」とされている。2 企業間で締結される契約である金融商品を中心に言い換えれば、金融商品とは、一方の企業に金融資産を生じさせ他の企業に（③）を生じさせる契約及び一方の企業に持分の（④）権を生じさせ他の企業にこれに対する義務を生じさせる契約ということになる。

問 下記のうち、金融商品会計基準の対象となるものについては○を、対象にならないものについては×を解答欄に記入しなさい。

内容	○×	内容	○×	内容	○×
有価証券の消費寄託契約		建設協力金等の差入預託保証金		保険契約	
当座貸越契約		国内 CD（譲渡性預金）		商品ファンド	

問 債券に適用される時価について、①「市場価格に基づく価額」および②「合理的に算定された価額」が考えられるが、具体的にはどのようなものが考えられるか。それぞれの例を簡潔に 2 点ずつ記載しなさい。

問 金融商品における監査において問題となるのは、最近、複雑な内容の金融（派生）商品が開発され、会社の金融商品取引担当者も監査する会計士側もこれらの内容を十分に理解することが困難になっている場面においてである。金融商品を中心とした資金運用の監査において留意すべき事項を3点記載しなさい。

(いろいろな観点から解答が可能であることから自由に発想して記載しなさい)

問 時価を把握することが極めて困難と認められる株式の評価について以下の問に答えなさい。

- (1) 時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、どのような場合に減損処理を実施しなければならないか。
- (2) 市場価格のない子会社及び関連会社については、投資損失引当金の計上が認められる場合がある。投資損失引当金の計上が認められる場合とはどのような場合か。簡潔に2つ記載しなさい。
- (3) 100%子会社のS社（取得価額1,000百万円）は、業績不振によりX1年末の実質価額は450百万円となっている。またS社のX1年末時点での今後の事業計画は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	X1 年末	X2 年末	X3 年末	X4 年末	X5 年末	X6 年末
純利益	△300	150	150	130	100	160
実質価額	450	600	750	880	980	1,140

今後の事業計画を検討した結果、X1年末ではS社株式の減損処理は行わないが、取得価額と実質価額の差額について投資損失引当金を計上することにした。なお、当事業計画の実現可能性について問題はないものとする。

- ① X1年末で計上すべき投資損失引当金はいくらか。
- ② X2年末になり、当初の事業計画どおりに業績が伸長せずX2年の純利益は△150となってしまった。このため、投資損失引当金を全額取り崩すとともにS社株式について減損処理を行うことにした。X2年末に必要な仕訳を示せ。勘定科目については一般的な勘定科目名であればよく詳細は問わない。なお、中には投資損失引当金の変動はなく、またX2年末のS社の実質価額は、前期末の実質価額に純利益を加味した値とする。税効果については考慮する必要はない。
- (4) (3)に記載されているS社の事業計画のように、子会社等の事業計画などを入手して将来の実質的価値の回復可能性を判断することもある。このとき事業計画等は合理的なものでなければならないが、監査上どのような点に留意してその会社の事業計画の合理性を検討すればよいであろうか。監査人の留意事項について簡潔に2点述べなさい。

問 時価のある株式の減損処理については、売買目的有価証券を除き、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失とすると定められている。

ここで、「回復する見込みがあると認められる場合」とは、どのような場合であるか。

問 甲株式会社（12月決算、以下甲社と記載）の有価証券明細を一部抜粋し、表1に記載している。

【指示事項】

- ・各設問において特段の指示が無い限り税効果会計を適用する。実効税率は30%とする。
- ・各取引に係る手数料はないものとする。
- ・仕訳を解答する設問の場合には、使用する勘定科目は以下のものを利用すること。また仕訳が不要と思われる解答については、「仕訳なし」と記載すること。

【使用する勘定科目】

有価証券	関係会社株式	投資有価証券	現金預金
投資有価証券評価損益	有価証券運用損益	投資有価証券売却損益	
繰延税金資産	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	
法人税等調整額			

【表1】 甲社の有価証券明細の一部

銘柄	X1年		X2年		
	取得価額	X1年末時価	売却時時価	振替時時価	X2年末時価
A社株式	1,000千円	1,100千円	1,300千円	—	—
B社株式	700千円	900千円	—	700千円	800千円
C社株式	500千円	800千円	900千円	—	—
D社株式	1,000千円	400千円	—	—	500千円
E社株式	200千ドル	—	—	—	—
F社株式	500千ドル	—	—	—	—

- (1) A社株式については売買目的有価証券として保有している。
 - ①A社株式に関してX1年末に必要な会計処理を示せ。
 - ②X2年にA社株式を売却している。X2年に必要な会計処理を示せ。なお、各決算期に計上した評価差額については切放処理を行っている。
- (2) B社株式については売買目的有価証券として保有していたが、X2年に正当な理由により、その他有価証券へ振替ることを決定した。X2年に行われたその他有価証券への振替にかかる会計処理を示せ。
- (3) C社株式についてはその他有価証券として保有しており、評価差額については全部純資産直入法を採用している。
 - ①C社株式について、X1年末に必要な会計処理を示せ。
 - ②X2年にC社株式を売却している。C社株式について、X2年売却時に必要な会計処理を示せ。
- (4) D社株式については、その他有価証券として保有しており、X1年末において減損処理を行うことにした。当該評価損は税務上損金処理が認められるものである。
 - ①D社株式に関して、X1年末における会計処理を示せ。
 - ②D社株式に関して、X2年末における会計処理を示せ。
- (5) E社株式は時価を把握することが極めて困難と認められる株式である。E社の発行済み株式総数は設立時から10千株であり、甲社はそのうち1千株を取得時より保有しており、その他有価証券に分類している。X1年末の1株あたり実質価額は130ドル、X2年末の1株あたり実質価額は91ドル、甲社がE社株式を取得した時点の為替レートが1ドル100円、X1年末が1ドル75円、X2年末が1ドル110円である。
 - ①X1年末、X2年末のそれぞれにおいて、E社株式の実質価額が著しく低下しているかどうか、解答欄の適切な語句をマルで囲みなさい。
 - ②X1年末、X2年末の甲社の財務諸表に計上されるE社株式の金額を答えなさい。

①	X1年末:	著しく低下している 著しく低下していない	X2年末:	著しく低下している 著しく低下していない
②	X1年末:	千円	X2年末:	千円

- (6) F社は100%子会社であり、F社株式は時価を把握することが極めて困難と認められる株式である。甲社がF社株式を取得した時点の為替レートが1ドル160円、X1年末が1ドル75円、X2年末が1ドル110円である。なおF社の業績は好調であり各期とも減損処理の必要性はない。

X1年末、およびX2年末の甲社の財務諸表に計上されるF社株式の金額を答えなさい。

問 デリバティブ取引に関する以下 (1) ~ (10) の間に答えなさい。

- (1) デリバティブ取引の特徴として、以下のア～ウのうち正しくないものを選びなさい。
 なお、全て正しい場合には解答欄に「全て正しい」と記入しなさい。
 ア：その契約条項により純額（差金）決済を要求若しくは容認し、契約外の手段で純額決済が容易にでき、又は資産の引渡しを定めていてもその受取人を純額決済と実質的に異なる状態に置くことができる契約である。
 イ：権利義務の価値が、特定の金利等の変化に反応して変化する基礎数値を有し、かつ、想定元本か固定若しくは決定可能な決済金額のいずれか又は想定元本と決済金額の両方を有する契約である。
 ウ：当初純投資が不要であるか、又は市況の変動に類似の反応を示すその他の契約と比べ当初純投資をほとんど必要としない。
- (2) デリバティブ取引の契約内容として、以下のア～ウのうち正しくないものを選びなさい。
 なお、全て正しい場合には解答欄に「全て正しい」と記入しなさい。
 ア：双務契約とは、契約の当事者が互いに対価的な意味をもつ債務を負担する契約をいう。
 イ：片務契約とは、当事者の双方が互いに法律的に対価の意味を有する債務を負担するのではない契約をいう。
 ウ：デリバティブ契約は、双務契約である。
- (3) 先渡取引の特徴として、以下のア～ウのうち正しいものを選びなさい。
 なお、全て正しくない場合には解答欄に「全て正しくない」と記入しなさい。
 ア：取引は相対で行われる。
 イ：期日決済は、原則として売買差額を清算する。
 ウ：反対売買による決済は可能又は一般的である。
- (4) オプション取引の特徴として、以下のア～ウのうち正しくないものを選びなさい。
 なお、全て正しい場合には解答欄に「全て正しい」と記入しなさい。
 ア：オプションの買い手は、契約締結日にオプション料相当額の金融資産の発生を認識する。
 イ：基礎商品の相場が買い手に不利な方向に変動した場合、オプションの買い手は権利を放棄する。
 ウ：オプションの売り手の費用・損失はオプション料に限定される。
- (5) オプションの買い手が権利行使すると、基礎商品の価格と権利行使価格との差額からみて、買い手にとって不利である状態として、以下のア～ウのうち正しいものを選びなさい。
 なお、以下に正しいものがない場合には解答欄に「全て正しくない」と記入しなさい。
 ア：ITM (In The Money)
 イ：ATM (At The Money)
 ウ：OTM (Out Of The Money)
- (6) 以下のア～エのうち、オプション価格が上昇するものを全て選びなさい。
 なお、以下に上昇するものがない場合には解答欄に「全て上昇しない」と記入しなさい。
 ア：基礎商品の時価が上昇した場合のプット・オプション
 イ：基礎商品の時価が下落した場合のコール・オプション
 ウ：ボラティリティーが上昇した場合のプット・オプション
 エ：短期金利が上昇した場合のコール・オプション
- (7) 以下のア～エのうち、オプション価格が安くなるものを全て選びなさい。
 なお、以下に安くなるものがない場合には解答欄に「全て安くならない」と記入しなさい。
 ア：行使価格の高いコール・オプション
 イ：行使価格の高いプット・オプション
 ウ：残存期間の短いコール・オプション
 エ：残存期間の短いプット・オプション

- (8) 以下のア～エのうち、フロアー契約の説明として正しいものを選びなさい。
 なお、以下に正しいものがない場合には解答欄に「全て正しくない」と記入しなさい。
 ア：金利下限保証契約
 イ：将来のある時点においてスワップを開始する権利を売買する取引
 ウ：金利上限保証契約
 エ：将来のキャッシュ・フローの交換を約定する取引
- (9) 以下のア～エのうち、スワップ取引の説明として正しくないものを選びなさい。
 なお、全て正しい場合には解答欄に「全て正しい」と記入しなさい。
 ア：スワップ取引とは、当事者間が互いのニーズに合わせた将来のキャッシュ・フローの交換を約定する取引のことをいう。
 イ：元本交換のある通貨スワップ取引をクーポン・スワップ又はアニュイティ・スワップという。
 ウ：変動金利と固定金利を交換する通貨スワップ取引を金利通貨スワップという。
 エ：金利インデックスの異なる変動金利同士を交換する金利スワップ取引をベースス・スワップという。
- (10) 以下のア～エのうち、スワップション契約の説明として正しいものを選びなさい。
 なお、以下に正しいものがない場合には解答欄に「全て正しくない」と記入しなさい。
 ア：金利上限保証契約
 イ：将来のある時点においてスワップを開始する権利を売買する取引
 ウ：金利下限保証契約
 エ：将来のキャッシュ・フローの交換を約定する取引

問 ヘッジ会計を適用するための要件について、以下の空欄①～⑥に当てはまる適切な語句を答えなさい。

ヘッジ会計は、デリバティブ等の評価基準の特例になるため、その適用には厳しい要件が課せられ、ヘッジ対象とヘッジ手段の①又はキャッシュ・フローに高い②があることが必要である。

1. ヘッジ取引時の要件 (③テスト)
 ④に従ったものであることが、正式な文書又は内部規定及び内部統制組織に基づく運用により確認されること。
 Aヘッジ関係及び④の文書化
 - ・ ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ ヘッジ対象となるリスクの種類
 - ・ ヘッジ有効性の評価の方法
 B取引開始時における確認文書又は社内規定、内部統制組織
 C取引開始時における高い有効性 (80%～125%の②)
2. ヘッジ取引時以降の要件 (⑤テスト)
 ヘッジ手段の有効性が定期的に確認されていることが必要である。
 A継続して高い有効性が必要。最低⑥に一度確認
 B④との整合性が必要

問 金融資産及び負債の消滅の要件について、以下の空欄①～⑥に当てはまる適切な語句を答えなさい。

金融資産及び負債の消滅の原則的認識

金融資産及び金融負債の消滅は、原則として〔 ① 〕アプローチにより認識する。

金融資産の消滅の要件

以下のいずれかの要件を充たしたとき金融資産の消滅を認識しなければならない。

- ・金融資産の契約上の権利を〔 ② 〕したとき
- ・権利を喪失したとき
- ・権利に対する支配が他に〔 ③ 〕したとき
金融資産の契約上の権利に対する支配が他に〔 ③ 〕するのは、次の要件がすべて充たされた場合とする。
- ・譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に〔 ④ 〕されている。
- ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できる。譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していない。

金融負債の消滅の要件

- ・債務者が債権者に通常、現金その他の金融資産で支払うことにより契約上の〔 ⑤ 〕を履行する。
- ・契約上の〔 ⑤ 〕が消滅する。
- ・債務者が、法的な手続により又は債権者により当該負債（又はその一部）に係る〔 ⑥ 〕の地位から法的に免除される。

問 監査・保証実務委員会実務指針第 61 号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に関する、以下の(1)～(8)の問に答えなさい。

- (1) 債務保証の内容について、以下のア～エのうち正しいものを選びなさい。
- ア：債務保証とは、主たる債務者が債務を履行しない場合に、保証人が当該債務を履行する責任を負うことを契約することによって債権者の債権を担保するものである。
- イ：財務諸表において注記の対象とする債務保証は通常の債務保証のみである。
- ウ：会社が行った「保証」と名の付く契約は、すべて注記の対象となる。
- エ：連帯保証は、主たる債務者が債務を履行する場合に、一緒になって保証人が当該債務を履行する責任を負うことを契約することによって債権者の債権を担保するものである。
- (2) 注記すべき保証予約について、以下のア～ウのうち正しいものを全て選びなさい。
- ア：停止条件付保証契約
- イ：予約完結権行使型保証予約
- ウ：保証契約締結義務型保証予約
- (3) 財務諸表における注記の取扱いについて、以下のア～エのうち正しいものを選びなさい。
- ア：財務諸表における債務保証の注記に関しては、原則として、すべての債務保証について保証先ごとに自己の負担額で表示する。
- イ：保証人間の取り決め等により、負担割合又は負担額が明示され、かつ、他の連帯保証人の保証能力が十分である場合に限って、自己の負担割合及び負担額を注記すればよい。
- ウ：契約上自己の負担額が明示されている債務保証については、自己の負担額を記載することができることがある。
- エ：複数の保証人がいる連帯保証の場合、自己の負担額を記載することはできない。

- (4) 債務保証損失引当金の会計処理について、以下のア～エのうち正しいものを選びなさい。
- ア：主たる債務者が、実質的に経営破綻に陥っている場合が引当金の対象となり、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる場合は引当金の対象とはならない。
 - イ：債務保証損失引当金の計上に際し、損失見積額に幅が生じた場合、その最大額を計上する。
 - ウ：債務保証損失引当金は、債務保証の総額から、主たる債務者の返済可能額及び担保により保全される額等の求償債権についての回収見積額を控除した額を計上する。
 - エ：債務保証損失引当金の計上額は、主たる債務者の財政状態等に対応して、決算期ごとに見直す必要はない。
- (5) 債務保証損失引当金の計上について、以下のア～エのうち正しいものを選びなさい。
- ア：債務保証損失引当金の繰入額は、その金額、発生事由等に応じ、販売費及び一般管理費、営業外費用又は特別損失に計上する。
 - イ：債務保証損失引当金の表示については、原則として固定負債に区分する。
 - ウ：債務保証について債務保証損失引当金を設定した場合であっても、保証額全額について、所定の注記を行う。
 - エ：保証債務について履行請求を受けた場合には、負担すべき債務を未払金等に計上し、求償すべき債権については未収入金等に計上し、当該債権に対する回収不能見積額を直接控除するか又は貸倒引当金として計上する。
- (6) 財務諸表における表示上の留意点について、以下のア～エのうち正しいものを選びなさい。
- ア：保証人が債務者から担保提供を受けている場合や、債務者が債権者に直接に担保提供している場合であっても、総額で債務保証の額を記載する。
 - イ：アの場合、その旨及び当該担保資産の実質的価値を付記しなければならない。
 - ウ：債務保証等の注記に関して、遅延未払金利等が債務保証の対象となっている場合であっても、遅延未払金利等を加算して記載することはできない。
 - エ：債務保証等の注記に関して、遅延未払金利等が債務保証の対象となっていない場合であっても、参考情報として、遅延未払金利等を加算して記載することができる。
- (7) 債務保証損失引当金と注記の関係について、以下のア～エのうち正しくないものを選びなさい。
- ア：保証債務の履行に伴う損失の発生の可能性が高く、かつ、金額の見積りが可能な場合には、債務保証損失引当金を計上しなければならない。
 - イ：損失の発生の可能性が高いが金額の見積りが不可能な場合には、不可能である旨の注記に加えて、金額の見積りが不可能な理由及び、重たる債務者の財政状態等を追加情報として注記する。
 - ウ：損失の発生の可能性が低い場合、債務保証の金額の注記を行う。
 - エ：損失金額の見積りが不可能な場合には、債務保証の金額を注記しても意義がないため、注記は不要である。
- (8) 保証債務及び保証類似行為の監査に関する監査上の留意事項について、以下のア～エのうち正しくないものを選びなさい。
- ア：債務保証の注記に関して、特に保証予約及び経営指導念書等の内容を的確に把握し当該保証予約等を財務諸表の注記に含めるか否かの被監査会社の判断についての妥当性を確かめる。
 - イ：保証債務の履行に伴う損失の発生の見込みに関して、特にその状況を的確に把握し、債務保証損失引当金の計上額についての適正性を確かめる。
 - ウ：監査人が必要と認めた場合には、債権者又は保証先等に対して確認を行う。また、法律上の解釈等につき、弁護士などの外部専門家に対して、必要に応じて照会等を行う。
 - エ：債務保証の注記及び債務保証損失引当金の計上等に関する表示については、被監査会社及び保証先における業種等の特性はないと考えられ、いかなるときにおいても表示の網羅性及びその妥当性を同一の観点から確かめる。

<人件費>

問 以下の文章の内容が正しければ解答欄に○を、誤っていれば×を記入し、誤っている場合には理由を答えなさい。

- (1) 日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」においては、未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について、財務諸表の作成時において従業員への賞与支給額が確定していない場合には、支給見込額のうち当期に帰属する額を「賞与引当金」として計上し、支給額が確定している場合の未払従業員賞与で、その賞与支給額が支給対象期間に対応して算定されている場合には、その確定額を「未払費用」として計上するものとしている。この場合に、未払従業員賞与を未払費用として計上する場合には、当該金額に見合う社会保険料についても未払費用として計上することが必要だが、賞与引当金として計上した場合には、当該賞与額が確定していないことから社会保険料について未払計上する必要はない。
- (2) 法人税法において、役員給与（役員報酬及び役員賞与をいう。以下同じ。）は原則として損金に算入されないが、定期同額給与、事前届出給与及び利益連動型給与等一定の要件を充たす役員給与については損金に算入することができる。ここに、利益連動型の役員給与の利益は、有価証券報告書に記載されている経常利益、営業利益等の利益の絶対額をいい、総資本利益率、総資本利益率等の比率に連動した役員給与は損金算入の要件を充たすものとはされていない。
- (3) 健康保険料及び厚生年金保険料については、被保険者及び被保険者を使用する会社等事業主は、それぞれ保険料の半額を負担するが、会社は、健康保険法第 167 条及び厚生年金保険法第 84 条では、被保険者に対して通貨をもって報酬を支払う場合においては、被保険者の負担すべき当月の標準報酬月額に係る保険料を報酬から控除することができるとしている。
- (4) 会社（有期事業を除く。）の雇用保険料及び労働者災害補償保険料については、保険年度ごとに概算保険料を納付しなければならないが、一定の要件を満たした事業主は、概算保険料を4月1日から7月31日まで、8月1日から11月30日まで、12月1日から翌年3月31日までの3期に分けて、納付することができる。その場合、各期の納期限は、7月31日、11月30日及び翌年3月31日となる。なお、労働者災害補償保険料については、全額を会社等事業主が負担するが、雇用保険料については、被保険者及び被保険者を使用する会社等事業主は、それぞれ保険料の半額を負担する。
- (5) 役員退職慰労金制度を廃止した場合、任期中又は重任予定の役員に対する廃止時点までの内規に基づく支給額について、当該廃止時点においては株主総会において承認決議は行わず、当該役員が実際に退任するときの株主総会において承認決議を行う場合においても、役員退職慰労金の制度自体が廃止されていることから、法律上は支給すべき債務が確定していると考えられるため、制度廃止時点において、当該内規に基づく支給額は、原則として長期未払金（1年以内支払予定分は未払金）として表示されることになる。

問 会社が退職済みの従業員・架空従業員を設け、それらの従業員に給与を振り込む形をとって、毎月振込を実施して、架空口座に裏金を作る。そして、当該資金を使い、架空売上（現金販売）の入金処理をするという不正が2000年代初期に発生した。これは、いわゆる循環取引を繰り返していた企業の内輪で実施されていた方法である。

そこで、監査人として、どのような監査手続きを実施して、このような組織ぐるみの不正を発見出来るようにする事が出来ると考えますか。期中の手続きと、期末の手続きを策定しなさい。

問 未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について、以下の開示科目について、最も適切と考えられる勘定科目等を答えなさい。（参照：リサーチ・センター審理情報(No15)）

支給額	支給期間対応	開示科目
確定済	対応	
	未対応	
未確定	対応	
	未対応	

問 ①退職給付費用の算定式を説明しなさい。
 ②以下の要素の変更が退職給付債務或いは、退職給付費用に与える影響を述べなさい。
 なお、回答にあたっては、「XXは増加する」「XXは減少する」のいずれかで回答する事。

No.	条件	影響
1	割引率が上昇	
2	退職率が低下	
3	死亡率が上昇	
4	昇給率が低下	
5	予定一時金選択率が上昇	
6	長期期待運用収益率が上昇	

問 スtock・オプションのメリットとデメリットについて、簡単に説明しなさい。

問 人件費の項目に関する以下の文章について、空欄に適当な文言を入れなさい。

1. 役員報酬は役員の職務執行の対価として支給されるものであり、法人税法上は、役員に対する給与(債務の免除による利益その他の(①)を含む)のうち、(②)及び退職給与以外のものとされている。
 法人税法上は、①定額同額給与、②事前確定届出給与、③(③)以外のものの額は損金の額に算入されない。

2. 退職金の金額の算出方法は、通常、退職金規程等に定められることになる。従来は、(④)の退職金制度((⑤)×支給率×退職事由係数で計算、勤続年数が長くなるほど支給額が大きくなる)とすることが一般的であったが、ポイント型の退職金制度((⑥)をベースに考える方法)に移行する会社が増加している。
 退職金には、企業が直接給付を行う退職金と(⑦)とがあるが、これらを区別することなく、退職時に見込まれる退職金総額の(⑧)のうち(⑨)を退職給付引当金として計上する。

問 従業員給与の計算・支給・控除項目の計算等の手続は、労働基準法などの労働法規とこれに基づく会社の給与に関する規程、所得税法などの税法、社会保険制度に基づいて計算・支給・控除が行われます。会社の給与計算と支払いの流れとしては、①労働時間の集計、②課税支給額の計算、③通勤手当等の計算、④控除額の計算・控除後支払い、となります。
 以下の設問に答えなさい。

- (1) 給与等は、売上高や生産高の増減にかかわらず変動しない費用であり、固定費的な性質が強いが、一部、労働時間等に比例して発生するものなどがあります。
 以下の語群の項目のうち、支給額が固定的なものを答えなさい。

【語群】

ア. 深夜労働手当	イ. 宿直手当	ウ. 家族手当
エ. 基本給	オ. 時間外勤務手当	カ. 休日出勤手当
キ. 通勤手当	ク. 出張手当	ケ. 能力給
コ. 住宅手当	サ. 資格手当	シ. 役職給

- (2) 会社の給与計算と支払いのサイクルにおける統制行為について、簡潔に記述しなさい。

- 問 (1)退職給付引当金の監査に当たっての留意点について、簡潔に答えなさい。
 (2)退職給付引当金の実証手続について、監査手続書を作成しなさい。

問 以下の表は、会社の統制リスク評価ワークシートの一部です。
 運用評価手続の空欄 、、 に入る手続きを記述しなさい。

業務区分	統制活動	運用評価手続
従業員マスタの登録	従業員マスタ登録後の事後確認手続が行われている。	①従業員マスタファイルから出力したチェック用リストと入力原票とを照合する。 ②チェック用リスト上のチェック証跡を確認する。
給与マスタの登録	給与マスタ登録後の事後確認手続が行われている。	①給与マスタファイルから出力したチェック用リストと入力原票とを照合する。 ②チェック用リスト上のチェック証跡を確認する。
勤怠情報の登録	勤怠情報登録後の事後確認手続が行われている。	<input type="text" value="A"/>
給与計算	給与計算システムにより個人別給与計算は自動的に行われている。	給与明細データについて給与計算の再実施を行う。
給与の支払い	振込依頼書は経理担当者により作られ、経理部長の承認を経ている。	<input type="text" value="B"/>
給与計算の集計・仕訳	給与支払額と給与計上額とを照合している。	<input type="text" value="C"/>

問 法令によって企業が掛金等を負担しなければならない保険料を法定福利費という。一般的に法定福利費に含まれる項目の名称を列挙しなさい。なお、講義の際に配布されたテキスト「監査 306 人件費【その1】【その2】」にしたがって記述すること。

問 社会保険料、雇用保険料に関し、講義の際に配布されたテキスト「監査 306 人件費【その1】【その2】」に沿って、以下の文章の空欄にあてはまる適切な語句等を答えなさい。

- ・ 社会保険料は、毎年（ ① ）現在の全被保険者を対象に、（ ② ）月の給与実績に基づいた新しい（ ③ ）により決定される。
- ・ 雇用保険料は、先ず毎年（ ④ ）月に概算保険料を納付し、（ ⑤ ）までにおける1年間の給与実績額に基づいた確定保険料との過不足額の精算を（ ⑥ ）月に行う。

問 執行役員に対する退職慰労金制度には様々な形態がありますが、監査・保証実務委員会実務指針第42号の記載に従って、制度設計ごとの執行役員に対する退職慰労引当金の会計処理について答えなさい。

問 いわゆる人件費サイクルに関連して、不正実行者（部門、役職名等を記載すること）、想定される不正の手口、それを防止するために適切に運用されるべき内部統制（業務プロセス）をそれぞれ2つ列挙しなさい。内部統制の検証手続が立案可能な程度に具体的に記載すること。

問 企業が採用する退職給付制度は、企業の規模、方針、雇用関係、株主との関係等により決められる。企業が採用している主な退職給付制度を4つ列挙しなさい。

問 以下の文章は、平成17年11月29日に企業会計基準委員会が公表した企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」の会計上の考え方に関する記載である。適切な文章となるように、空欄①～⑤に当てはまる語句を答えなさい。

役員報酬は、確定報酬として支給される場合と（ ① ）として支給される場合があるが、職務執行の対価として支給されることにかわりはなく、会計上は、いずれも（ ② ）として処理される。役員賞与は、経済的実態としては（ ② ）として処理される（ ① ）と同様の性格であると考えられるため、（ ② ）として処理することが適当である。この点に関して、役員賞与は、利益をあげた功勞に報いるために支給されるものであって、利益の有無にかかわらず職務執行の対価として支給される役員報酬とは性格が異なるとの見解もあるが、会社の利益は職務執行の成果であり、この功勞に報いるために支給される役員賞与もやはり（ ① ）と同様に職務執行の対価と考えられる。

役員賞与と役員報酬は職務執行の対価として支給されるが、職務執行の対価としての性格は、本来、支給手続の相違により影響を受けるものではないと考えられるため、その性格に従い、（ ② ）として処理することが適当である。なお、平成17年7月26日に公布された会社法では、役員賞与は、役員報酬とともに職務執行の対価として株式会社から受ける財産上の利益として整理され、（ ③ ）に報酬等に関する一定の事項を定めていないときは、株主総会の決議（委員会設置会社における取締役、会計参与及び執行役については、報酬委員会の決定。以下同じ。）によって定めることとされており、役員賞与と役員報酬の支給手続は同じ条文で示されており、同一の手続により支給されることになる。

当事業年度の職務に係る役員賞与を期末後に開催される株主総会の決議事項とする場合には、当該支給は株主総会の決議が前提となるので、当該決議事項とする額又はその見込額（当事業年度の職務に係る額に限るものとする。）を、原則として、（ ④ ）に計上する。なお、子会社が支給する役員賞与のように、株主総会の決議はなされていないが、実質的に確定債務と認められる場合には、（ ⑤ ）の適当な科目をもって計上することができる。

問 以下の文章は、人件費サイクルに係る実証手続の策定に関して監査上の留意点を記載したものである。空欄①～⑤に当てはまる適切な語句を語群から選び、そのカタカナを答えなさい。

給与等は（一部、残業手当に関しては労働時間に比例して発生するものの）売上高や生産高の増減にかかわらず変動しない費用であり、固定費的な性格が強い。また、従業員の（ ① ）或いは給与計算の（ ② ）に関する内部統制に関しても比較的検証しやすいため、人員等をもとにした（ ③ ）による検証に適した科目である。なお、このような勘定の特殊性（固定的、変動した場合に目立つ）から、決算に係わる大がかりな不正に利用されることは少ないが、個人的な不正に利用されることは比較的多いため留意が必要である（比較や（ ③ ）では見抜けないことが多い）。

一方、賞与引当金、退職給付引当金等、見積計上或いは決算処理での対応となる勘定に関しては、上記とは逆に内部統制の検証による（ ③ ）より（ ④ ）が適している場合が多い。

人件費サイクルに係る内部統制の理解と内部統制の評価を期中監査で行った後、期末監査においてまず、期中監査以降、期末日までに内部統制に変更がないか、確認することが必要。もし、変更があった場合、内部統制の評価結果に影響を与え、期末監査での（ ⑤ ）の内容に変更が必要なものであるか検討し、監査調書に文書化しておく必要がある。

【語群】

ア：実在性	イ：網羅性	ウ：正確性	エ：評価
オ：実証性手続	カ：分析的手続	キ：詳細テスト	ク：固有リスク
ケ：監査リスク	コ：統制リスク	サ：内部統制	シ：不正 ス：誤謬

問 以下は、ABC株式会社の社員、会計太郎の平成29年1月分の給与明細表である。
 【前提条件】並びに（資料1）及び（資料2）に基づいて、空欄①～⑤に当てはまる適切な数字を答えなさい。ただし、給与明細表の保存状態が悪く一部棄損している部分がある。
 なお、計算過程において生じた1円未満の端数は切り捨てるものとする。

会計太郎 平成29年1月分給与明細表	
項目	金額（円）
平成29年1月分給与	310,000
通勤手当	20,000
支給額合計	330,000
所得税	①
住民税	②
健康保険料	③
厚生年金保険料	④
労働保険料	⑤
控除額合計	40,
差引：支給額	289,

【前提条件】

- 会計太郎（平成6年7月生まれ）は、平成28年3月に大学を卒業し、同年4月に入社しており、入社前には、一切の収入はない。
- 会計太郎は、ABC株式会社に「給与所得者等の扶養控除等申告書」を提出しており、学生時代に結婚した妻、父（68歳）及び母（63歳）を扶養している。
- 健康保険の保険者は、全国健康保険協会とし、健康保険料及び厚生年金保険料の標準報酬月額は、平成28年12月分までは、20等級であったが、給与の増額に伴い、平成29年1月分保険料から、23等級に改定されている。
- 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料のうち従業員負担分は、1000分の4とする。
- 同期間の労働者災害補償保険料率は、1000分の2.5とする。
- 給与明細表に記載されたもの以外の諸手当及び控除項目はない。
- 雇用保険料及び労働者災害保険料の算出の基礎となる賃金総額には、通勤手当が含まれることに留意すること。

（資料1） 給与所得の源泉徴収税額表（月額表）（平成29年度分）（抜粋）

その月の社会保険料等控除後の給与等の金額		甲								乙
		扶養親族等の数								
		0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	
以上	未満	税額								税額
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
260,000	263,000	6,960	5,350	3,730	2,110	500	0	0	0	40,400
263,000	266,000	7,070	5,450	3,840	2,220	600	0	0	0	41,500
266,000	269,000	7,180	5,560	3,940	2,330	710	0	0	0	42,500
269,000	272,000	7,280	5,670	4,050	2,430	820	0	0	0	43,500
272,000	275,000	7,390	5,780	4,160	2,540	930	0	0	0	44,500
275,000	278,000	7,490	5,880	4,270	2,640	1,030	0	0	0	45,500
278,000	281,000	7,610	5,990	4,370	2,760	1,140	0	0	0	46,600
281,000	284,000	7,710	6,100	4,480	2,860	1,250	0	0	0	47,600
284,000	287,000	7,820	6,210	4,580	2,970	1,360	0	0	0	48,600
287,000	290,000	7,920	6,310	4,700	3,070	1,460	0	0	0	49,500

(資料2) 平成28年9月分(10月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表 (抜粋)

標準報酬		報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料	
			介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般の被保険者等	
			9.96%		11.54%		18.182%	
等級	月額	金額	折半額	金額	折半額	金額	折半額	
20	260,000	250,000円以上 270,000円未満	25,896	12,948	30,004	15,002	47,274	23,637
21	280,000	270,000円以上 290,000円未満	27,888	13,944	32,312	16,156	50,910	25,455
22	300,000	290,000円以上 310,000円未満	29,880	14,940	34,620	17,310	54,546	27,273
23	320,000	310,000円以上 330,000円未満	31,872	15,936	36,928	18,464	58,182	29,091

問 企業が年金数理を専門家に依頼した場合、監査人はその専門家から「退職給付債務等の評価報告書」を入手して計算結果を検証する必要がある。その際に監査人として、基礎率の妥当性を検証する必要があるが、通常検討が必要な基礎率を5つ列挙しなさい。

問 退職給付に関する適用指針では、「割引率は、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映するものでなければならない。」とあります。具体的な割引率の設定方法については、日本年金数理人会及び日本アクチュアリー会が公表している『退職給付会計に関する数理実務ガイドランス』が参考になります。当ガイドランスで例示されている4つのアプローチの名称を列挙してください。

問 監査・保証実務委員会研究報告第26号、年金資産に対する監査手続に関する研究報告によると、年金資産の实在性や評価の妥当性について十分かつ適切な監査証拠を得るためには、高監査リスク資産に対してより深度ある監査手続を実施することが有用と考えられるとある。高監査リスク資産はどのような商品に含まれるか、上記研究報告【図表8】に沿って列挙しなさい。

問 年金資産に係る実証手続として、どのような手続が考えられるか、監査・保証実務委員会研究報告第26号、年金資産に対する監査手続に関する研究報告に沿って列挙しなさい。

<税金・税効果会計>

問 以下の文の（ ）内に最も適切な語句を以下の《選択肢》（ア）～（ソ）より1つずつ選び、記号で答えなさい。

- (1) 企業会計上の損益と課税所得との差異の具体的内容は、（ ① ）と（ ② ）に分けられる。
- (2) グループ法人税制に関して、税務上の取扱では 100%グループ内の法人間の寄付については支出法人において（ ③ ）となる。
- (3) 土地再評価法を適用し土地の再評価を行った場合、（ ④ ）は資産の部に計上し、（ ⑤ ）は負債の部に計上しなければならないとされている。

《選択肢》

- （ア）全額損金不算入 （イ）繰延税金負債 （ウ）スケジューリング可能
 （エ）一時差異等加減算前課税所得 （オ）将来加算一時差異 （カ）繰延税金資産
 （キ）土地再評価差額金 （ク）一時差異等 （ケ）再評価に係る繰延税金資産
 （コ）一時差異等に該当しない差異 （サ）スケジューリング不能 （シ）全額益金不算入
 （ス）再評価に係る繰延税金負債 （セ）回収可能差異 （ソ）全額税効果会計の対象

問 以下の問いに答えなさい。

- (1) 『法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準』（企業会計基準第 27 号）において定める、過年度の所得等に対する法人税、住民税及び事業税等について「原則として追徴税額を損益に計上する」場合の要件を述べなさい。
- (2) 企業会計基準適用指針第 26 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第 6 項においては、繰延税金資産の回収可能性に関して、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかの判断において基づくべき 3 つの事項が定められている。その 3 つをすべて答えなさい。
- (3) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号）において定められている企業分類に関して、（ ）内に最も適切な語句を以下の《選択肢》（ア）～（タ）より1つずつ選び、記号で答えなさい。

分類	要件 (一部抜粋)	繰延税金資産の回収可能性判断 (一部抜粋)
1	過去（3 年）及び当期のすべての事業年度において、期末における将来減算一時差異を（ ① ）に上回る課税所得が生じている。	繰延税金資産の（ ② ）について回収可能性があるものとする。
2	当期末において、近い将来に（ ③ ）が見込まれない。	（ ④ ）のうち、税務上の損金算入時期が個別に特定できないが、将来のいずれかの時点で損金に算入される可能性が高いと見込まれるものについて、当該将来のいずれかの時点で回収できることを企業が（ ⑤ ）をもって説明する場合、当該（ ④ ）にかかる繰延税金資産は回収可能性があるものとする。
3	過去（3 年）及び当期において、（ ⑥ ）を除いた課税所得が大きく増減しており、かついずれの事業年度においても（ ⑦ ）が生じていない。	将来の合理的な見積可能期間は、個々の企業の業績予測期間、業績予測能力、当該企業の置かれている経営環境等を勘案した結果、（ ⑧ ）以内のより短い期間となる場合がある。その場合、当該期間を合理的な見積可能期間とする。
4	(省略)	(省略)
5	(省略)	(省略)

《選択肢》

- （ア）スケジューリング不能な将来減算一時差異 （イ）十分 （ウ）5 年 （エ）全額
 （オ）合理的な根拠 （カ）3 年 （キ）臨時的な原因により生じたもの （ク）ある
 （ケ）安定的 （コ）1 年 （サ）重要な税務上の欠損金 （シ）事業計画
 （ス）減損損失 （セ）スケジューリング可能な将来減算一時差異 （ソ）税務上の欠損金
 （タ）経営環境に著しい変化

問 以下は、株PQRの税効果会計に関する記述である。下記の「■前提条件1~5」をもとに各問に答えなさい。なお小数点以下の端数が生じる場合は、解答用紙に記載の際のみ切捨てとすること。

■前提条件

1. 現在×3年度末であり、3年前（×0年度末）に生じた税務上の欠損金の残高が800であるとし、それ以外の欠損金はないものとする。
2. 上記3年前に生じた欠損金は株PQRにとって重要であるが、×3年末において企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第29項をもとに判断した結果、分類3に該当する企業として取り扱うこととし、一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間は5年であるとする。なお法定実効税率は32%で各年度一定とする。
3. ×3年度末に下記の税制改正が行われた。
 - ①(1)に記載の欠損金の繰越期間が、発生後7年から9年に延長された。
 - ②繰越欠損金額の控除限度額は、改正前は欠損金控除前課税所得の80%であったが、改正後は×4年度以降の各年度で欠損金控除前課税所得の50%に制限された。
4. 本問に記載のあるもの以外の一時差異等はないものとする。
5. 今後の各年度における欠損金控除前課税所得（一時差異等加減算前課税所得に等しいとする。）の見積額は以下の通りとする。
 ×4年=120 ×5年=100 ×6年=80 ×7年=150 ×8年=70 ×9年=50 ×10年=100

(1) 前提条件(3)の税制改正が無かったと仮定した場合、×3年度末時点において回収可能性がある税務上の繰越欠損金の金額を、下記の表を用いて求めなさい。

年度	×3年	×4年	×5年	×6年	×7年	×8年	×9年	×10年
欠損金控除前課税所得	—	120	100	80	150	70	50	100
欠損金控除限度額	—	()	()	()	()	()	()	()
欠損金充当額	—	()	()	()	()	()	()	()
欠損金残高	800	()	()	()	()	()	()	()

(2) 前提条件(3)の税制改正後を前提とした場合、以下の()に適切な金額を答えなさい。

年度	×3年	×4年	×5年	×6年	×7年	×8年	×9年	×10年
欠損金控除限度額	—	(①)	()	(②)	()	(③)	()	()
欠損金充当額	—	()	()	()	()	()	()	(⑥)
欠損金残高	800	()	(④)	()	(⑤)	()	()	()

(3) ×3年末の貸借対照表上において、税制改正前と比較して税制改正後では繰延税金資産計上額はいくら増減（減少の場合は△を付すこと）するか、解答用紙の形式に従って答えなさい。

問 株式会社A(以下「会社」という)の期末監査において、あなたは税効果の監査を担当することになった。以下の間に答えなさい。

なお、解答をするに当たり「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第10号)、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)及び本問の<参考資料>を考慮すること。それ以外を推論する必要はない。

- (1) 会社の繰延税金資産の回収可能性に関わる会社分類が分類2に該当する場合、以下の項目に関するX1年3月期繰延税金資産の金額を答えなさい。

項目	金額
賞与引当金	
退職給付引当金	
投資有価証券	
貸倒引当金	
評価性引当額	
繰延税金資産 合計	

- (2) 当期末に重要な税務上の欠損金(500百万円)が発生し、繰延税金資産の回収可能性に関わる会社分類が分類4に該当する場合、評価性引当額を答えなさい。

なお、繰延税金資産の回収可能性は、税金の減額効果を考慮することになるが、その原資としての将来の課税所得の金額は、下記<参考資料>を使用すること。

<参考資料>

業 種：食品製造業
 決 算 期：X1年3月31日
 上 場：東証2部
 資 本 金：1,000百万円、純資産：5,000百万円
 税引前当期純利益：400百万円
 法定実効税率：X0年3月期40%

なお、X1年3月期における税法の改正等はない。

会 社 区 分：繰延税金資産の回収可能性判断指針(企業会計適用指針26号)に従って適用する(上記問題の分類に従う)。

タックスプランニング：スケジュールリングを行う上で該当する項目はない。

X0年3月末における将来減算一時差異の残高明細：

(単位：百万円)

項目	X0年3月期
	期末残高
賞与引当金	70
退職給付引当金	450
役員退職慰労引当金	120
未払事業税	40

一時差異加減算前課税所得：

(単位：百万円)

X2年3月期	X3年3月期	X4年3月期	X5年3月期	X6年3月期	X7年3月期	X8年3月期
360	420	440	435	425	440	445

勘定科目の個別事項：

①賞与引当金

X1年3月期決算において、X2年度の夏季賞与分として引当(80百万円)計上した(なお、当賞与支給日は、X2年6月10日である)。また、X0年3月期末に計上の賞与引当金70百万円は、X1年度の夏季賞与として全額支給済みである。

②退職給付引当金

X1年3月期における退職給付費用100百万円は有税処理となり、退職者に対する支給額150百万円は、退職給付引当金から取崩した。

なお、X2年3月期以降の退職給付引当金は、每期80百万円/年ずつ解消するものとする。

- ③棚卸資産 X1年3月期決算において、会社の定めた基準に従い、長期滞留在庫に対して評価損 60 百万円を有税で計上した。そのうち、評価損 20 百万円相当分は、X2年3月期中に廃棄処分することが取締役会で承認されている(X1年3月31日付)が、残りの在庫については、売却あるいは処分を行う方針が決定されていない状況である。
- ④投資有価証券 X1年3月期決算において、非上場会社の1銘柄が投資価値の50%超の下落を示しかつ回復の可能性が不明であることから、評価損 30 百万円を有税で計上した。ただし、当銘柄は、X7年3月期中に売却することが譲受先と確約されており、取締役会の承認を得ている(X1年3月31日付)。
なお、売却価額は、評価減前簿価である。
- ⑤固定資産 X1年3月期において、保有土地の1つが遊休資産となったため、減損損失 40 百万円を計上した。この土地については、将来売却をする見込みは立っていない。
- ⑥未払法人税等 X1年3月期決算において未払法人税等は 165 百万円(うち、均等割 12 百万円を含むが、外形基準は無視)であるが、翌期に納付予定である。なお、X0年3月末における未払法人税等は全額 X1年3月期中に納付済みである。また、中間納付は無いものとする。
また、X1年3月期に計上した未払事業税(所得割 ただし、外形基準は無視)は、30 百万円であり、X2年6月に納付を行う。中間納付はない。なお、X0年3月期の事業税 40 百万円は、X1年6月に納付している。
- ⑦役員退職慰労引当金 前期まで役員退職慰労引当金 120 百万円は、その解消にあたってスケジューリング不能差異としていたが、当期に入り取締役 1 名が X3 年に退任することが当期に決裁された。当該取締役に対する引当額は 30 百万円である。なお、X1年3月期の引当金繰入額は 20 百万円であり、引当金の取崩しは無かった。ただし、そのほかの役員退職慰労引当金に係る繰延税金資産の回収可能性については、合理的な説明を会社が行うことができていない。
- ⑧貸倒引当金 当期にて、長期未回収の売掛金の回収可能性を検討した結果、残債権額(20 百万円)の 50%の貸倒引当金を計上した。なお、当該債権については、X2年3月期以降、毎年 2 百万円の返済が行われることが決定している。そのため、当該貸倒引当金については、スケジューリング可能な将来減算一時差異として認識をしている。ただし、貸倒引当金の取崩しは、債権額の当初金額から 50%の回収があるまで、取崩しを行わない方針としている。

問 企業会計基準適用指針第 26 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」を踏まえて、以下(1)～(3)の問に答えなさい。

- (1) 退職給付引当金や建物の減価償却超過額に係る将来減算一時差異のように、スケジューリングの結果、その解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異は、企業が継続する限り、長期にわたるが将来解消され、将来の税金負担額を軽減する効果を有する。ここで、(分類 3) に該当する企業において、このような解消見込年度が長期にわたる一時差異に対する回収可能性に関する判断について、記述しなさい。
- (2) 固定資産の減損損失に係る将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに関する取扱いについて、償却性資産と非償却性資産に分けて記述しなさい。
- (3) 企業分類に応じた繰延税金資産の計上額を見積る場合、合理的な仮定に基づく業績予測によって、将来の課税所得又は税務上の欠損金を見積ることとなる。ここで、このような見積りを行う場合に留意すべき点について、記述しなさい。

<連結財務諸表（範囲・会計処理・税効果）及び組織再編>

問 P社（3月31日決算）は、2015年4月1日にS社（3月31日決算）の議決権の80%を800で取得し、子会社とした。S社の取得日直前における個別貸借対照表は以下のとおりである。

2015年3月31日

流動資産	200	負債	180
土地	400	株主資本	420
合計	600	合計	600

(1) S社の土地の取得時の時価は、700である。その他の資産及び負債については、時価と帳簿価額は等しいものとする。また、実効税率は40%とする。

P社はS社ののれんを10年で償却することとした。

P社の2016年3月期の連結財務諸表におけるのれんの期末残高及びのれんの償却費の金額を答えなさい。

(2) P社は、2016年4月1日にS社の株式の10%を30で売却し、70%の議決権を保有することとなった。2017年3月期の連結財務諸表におけるのれんの期末残高及びのれんの償却費の金額を答えなさい。

なお、土地の時価は取得時より変動がなく、また、実効税率も40%であった。のれんの減損の兆候はなかった。

問 X社はA社の議決権の45%を保有している。また、A社の取締役会を構成する5人のうち、2人はX社の役員であり、1人はX社の従業員である。一方、X社はB社の議決権を30%所有しており、A社もB社の議決権の30%を所有している。

B社はX社の子会社に該当するか。解答用紙の「該当する・該当しない」のいずれかに○を付し、その理由を答えなさい。

問 以下の文章を読み、正しければ解答欄に○を、誤りがあれば×を記入し、誤りの箇所と正しい記述を答えなさい。

- 取得が複数の取引により達成された場合（段階取得）において、連結財務諸表上、支配を獲得するに至った個々の取引すべての企業結合日における時価をもって、被取得企業の取得原価を算定する。当該被取得企業の取得原価と、支配を獲得するに至った個々の取引ごとの原価の合計額との差額は、取得した期の損益とする。
- 子会社株式の取得時においては、親会社の個別財務諸表上の簿価と、投資の連結貸借対照表の簿価は一致しているため、付随費用分を除いては連結財務諸表固有の一時差異はない。
- C社はY社の連結子会社であり、D社はY社の持分法適用関連会社である。C社はD社を吸収合併することとなった。C社とD社はともに合併の前後ともY社の連結財務諸表に含まれているため、C社とD社の合併は共通支配下の取引に該当する。
- 日本基準においては、のれんは20年以内の効果の及ぶ期間にわたって償却が行われるため、減損処理の要否について検討する必要はない。
- 特別目的会社（SPC）は、一定の要件を満たせば、出資者の子会社に該当しないものと推定される。

問 連結の範囲の妥当性に係る監査手続は（ ① ）性の検証が最も重要であるとされている。①にあてはまる文言とその検証が最も重要であるとされる理由を述べなさい。

また、監査・保証実務委員会実務指針第52号において、子会社及び関連会社の範囲に係る（ ① ）性の検討をする際の監査上の留意点として列挙している項目を3つ挙げなさい。

問 非連結子会社の選定に当たっては、資産や売上等の額の小さいものから機械的に順次選定するのではなく、個々の子会社の特性や算式で計量できない要件も考慮するものとされている。監査・保証実務委員会実務指針第 52 号において、原則として非連結子会社とすることができない子会社として例示されている会社を 3 つ挙げなさい。

問 「連結の範囲」に関して実施する監査手続を 5 つ挙げなさい。

問 以下の前提に基づき、①資本連結手続上、資産及び負債の時価評価額と簿価との差額に係る税効果仕訳と、②X 4 年末に追加で認識すべき税効果仕訳を答えなさい。

- (1) 親会社は X 1 年末に A 社株式の 100% を 850,000 千円で取得した。取得時の A 社（国内会社）の純資産（簿価）は 500,000 千円であり、300,000 千円のみ益（評価差額）を有している。当該のみ益は、A 社株式の売却時まで実現しないものと仮定する。
- (2) A 社から配当金を受領しても、親会社において追加税金は発生しない（受取配当金の益金不算入）。
- (3) 取得時剰余金は 400,000 千円、取得後剰余金は 150,000 千円とする。なお、のれんの償却は 10 年で償却。
- (4) 親会社は X 4 年に A 社株式を売却する意思を固め、X 5 年に 1,200,000 千円ですべて売却するものと仮定する。
- (5) 親会社に適用される法定実効税率は 40% とする。

問 以下の前提に基づき、X 1 年末における B 社の留保利益の税効果仕訳を答えなさい。

- (1) 親会社は、在外子会社（B 社）に対し、その設立時より資本金の全額を出資している。投資金額は、15,000 千円である。
- (2) X 1 年末現在の B 社の剰余金は 150 千ドル（円貨ベースで 15,000 千円）であり、配当金として受け取る。
- (3) 計算の便宜上、B 社からの配当送金に当たり、配当金に外国源泉所得税 10% が課されるものとする。これにより、親会社における追加法人税等は配当等の益金不算入となる部分 95% を控除した 5% に親会社の法定実効税率 40% を乗じた 2% と、損金不算入となる 10% を合計し、配当金に対して 12% と見込まれる。

<セグメント情報・関連当事者>

問 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）等をもとに、以下の間に答えなさい。

(1) セグメントの基本原則について以下の文章の空欄①～⑥に当てはまる適切な語句を答えなさい。

セグメント情報等の開示は、（①）が、企業の（②）を理解し、（③）の予測を適切に評価できるように、企業が行う様々な（④）の内容及びこれを行う（⑤）に関して適切な情報を提供するものでなければならない。

本会計基準は、企業又はその特定の事業分野について、その（④）の内容及びこれを行う（⑤）を（①）が理解する上で（⑥）を、本会計基準に定める事項に加えて開示することを妨げない。

(2) マネジメント・アプローチに基づくセグメント情報の短所と考えられる事項を2つ列挙しなさい。

問 「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）等に従い、開示対象となる関連当事者との取引の範囲につき、以下の問いに答えなさい。

(1) 以下の文章の空欄①～⑧に当てはまる適切な語句を語群から選択し、ア～タのカタカナを答えなさい。

会社と関連当事者との取引のうち、（①）取引を開示対象とする。連結財務諸表においては、連結会社と関連当事者との取引を開示対象とし、連結財務諸表を作成するにあたって相殺消去した取引は（②）とする。

無償取引や低廉な価格での取引については、（③）取引であったと（④）した場合の金額を見積った上で、重要性の判断を行い、開示対象としないかどうかを決定する。

形式的・名目的に第三者を経由した取引で、（⑤）の相手先が関連当事者であることが（⑥）場合には、開示対象に含めるものとする。

関連当事者との取引のうち、以下の取引は、開示対象外とする。

(a) （⑦）による取引並びに預金利息及び配当の受取りその他取引の性質からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引

(b) （⑧）に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い

【語群】

ア：従業員	イ：開示対象	ウ：仮定	エ：すべての	オ：実質上
カ：一般競争入札	キ：重要な	ク：契約	ケ：役員	コ：決定
サ：独立第三者間	シ：開示対象外	ス：当事者間で合理的		セ：明確な
ソ：分からない	タ：形式上・名目上			

(2) 取引条件が一般の取引と同様であることが明白な場合を除き、第三者との取引と同様な条件であっても開示は省略できないとされている。その理由を答えなさい。

問 事業セグメントの要件を3つ記載してください。

問 企業は識別された事業セグメント又は集約基準によって集約された事業セグメントの中から、量的基準に従って、報告セグメントを決定するとされている。

集約基準において、複数のセグメントを1つの事業セグメントに集約するために満たすべき要件について、次の文書の()に入れるべき最も適切な語句を下記選択肢ア～セの中から1つずつ選び、その記号を記載しなさい。

また、量的基準における、報告セグメントを決定する際に考慮すべき一定の基準値について、次の文章の()に入れるべき最も適切な語句を下記選択肢ア～セの中から1つずつ選び、その記号を記載しなさい。

なお、()内の同じ番号は、繰り返し使用されている箇所を示している。

(集約基準)

1	当該事業セグメントを集約することが、セグメント情報を開示する (①) と整合していること。
2	当該事業セグメントの (②) が概ね類似していること。
3	当該事業セグメントの次の (③) の要素が概ね類似していること。 A 製品及びサービスの内容 B 製品の製造方法又は製造過程、サービスの提供方法 C 製品及びサービスを販売する市場又は顧客の種類 D 製品及びサービスの販売方法 E 銀行、保険、公益事業等のような業種に特有の規制環境

(量的基準)

1	(④) (事業セグメント間の内部 (④) 又は振替高を含む。) がすべての事業セグメントの (④) の合計額の (⑤) であること。
2	利益又は損失の絶対値が、A利益の生じているすべての事業セグメントの利益の合計額、又はB損失の生じているすべての事業セグメントの損失の合計額の絶対値のいずれか (⑥) 額の (⑤) であること。
3	(⑦) が、すべての事業セグメントの (⑦) の合計額の (⑤) であること。

(選択肢)

ア. 仕入高	イ. 資産	ウ. 10%超	エ. 経済的特徴	オ. いずれか
カ. 大きい	キ. 10%以上	ク. 小さい	ケ. 基本原則	コ. 負債
サ. 経営者の視点	シ. 事業構造	ス. すべて	セ. 売上高	

問 企業が、セグメント情報として開示することとされている項目のうち、報告セグメントの利益(又は損失)、資産、負債及びその他の重要な項目の額並びにその測定方法に関する事項について、下記①から③に該当する項目を、下記選択肢ア～スの中からすべて選び、その記号を記載しなさい。

- ①開示しなければならない項目
- ②最高経営意思決定機関に定期的に提供され、使用されている場合に開示しなければならない項目
- ③報告セグメントの利益(又は損失)及び資産の額の算定に含まれている場合、あるいは、事業セグメント別の情報が別の方法で最高経営意思決定機関に定期的に提供され、使用されている場合に開示が求められる項目

(選択肢)

ア. 減価償却費	イ. 持分法適用会社への投資額	ウ. 税金費用	エ. 資産
オ. 受取利息及び支払利息	カ. 外部顧客への売上高	キ. 負債	
ク. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額	ケ. 持分法投資利益(又は損失)		
コ. 利益(又は損失)	サ. 事業セグメント間の内部売上高又は振替高		
シ. 特別利益及び特別損失	ス. のれんの償却額及び負ののれんの償却額		

問 企業が、セグメント情報の中で同様の情報が開示されている場合を除き、セグメント情報の関連情報として開示しなければならないとされている3つの情報を記載しなさい。

問 セグメント情報の具体的な監査手続に関する記載について、次の文章の()に入れるべき最も適切な語句を記載しなさい。

1	セグメント情報を決定する際に (①) が用いた手法や手順を理解すること。 A 当該方法や手順によって作成される情報が、適用される (②) に準拠した (③) となり得るかどうかを評価すること。 B 適切な場合には、当該方法や手順の (④) を検証すること。
2	状況に応じて、(⑤) 又はその他の監査手続を実施すること。

問 開示対象となる関連当事者との取引の範囲に関する次の文章について、()に入れるべき最も適切な語句を記載しなさい。

- ・連結財務諸表においては、連結会社と関連当事者との取引を開示対象とし、連結財務諸表を作成するにあたって (①) した取引は開示対象外とする。
- ・無償取引や低廉な価格での取引については、(②) であったと仮定した場合の金額を見積もった上で、重要性の判断を行い、開示対象とするかどうかを決定する。
- ・形式的・名目的に第三者を経由した取引で、(③) の相手先が関連当事者であることが明確な場合には、開示対象に含めるものとする。
- ・資本取引は、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な (④) を除き開示対象とする。
- ・(⑤) 同士の取引については、開示対象外とする。

問 Z社の当年度末の連結総資産は20,000百万円であり、当年度の要約連結損益計算書は以下の通りである。なお、Z社の5年間平均の税金等調整前当期純利益は、1,500百万円であった。(単位：百万円)

売上高	15,000
売上原価	10,000
販売費及び一般管理費	3,000
営業利益	2,000
営業外収益	600
営業外費用	800
経常利益	1,800
特別利益	500
特別損失	900
税金等調整前当期純利益	1,400

以下の①～④の取引について、V社～Yが関連当事者の範囲における4つのグループのいずれに該当するかグループ名を記載しなさい。また、①～④の取引が関連当事者との取引として開示の対象となるか否か、理由とともに記載しなさい。

①V社との取引

Z社はV社の議決権の24%を所有している。Z社はV社から商品を仕入れており、当年度の仕入高は1,200百万円であった。

②W社との取引

W社はZ社の議決権の55%を所有している。当期中、Z社はW社に対して固定資産を100百万円で売却し、売却益60百万円を特別利益に計上している。

③X社との取引

W社は、X社の議決権の70%を所有している。Z社は、X社に対し、当期首に運転資金400百万円を貸し付けたが、期中に250百万円の返済を受け、期末残高は150百万円となっている。

④Yとの取引

Yは、Z社の代表取締役社長である。月額賃料1百万円のマンションをZ社が借り上げ、社宅としてYに賃貸して、月額1百万円(年額12百万円)を家賃として受け取っている。

問 監査人が、経営者等から提供された、すべての既知の関連当事者の名称を識別した情報を検討し、当該情報の網羅性に関して実施しなければならない監査手続について、次の文書の()に入れるべき最も適切な語句を下記選択肢ア～スの中から1つずつ選び、その記号を記載しなさい。

なお、()内の同じ番号は、繰り返し使用されている箇所を示している。

1	既知の関連当事者の名称について (①) を閲覧する。
2	関連当事者を識別するための企業の手続を評価する。また、必要と認めた場合には、企業が取締役等の関連当事者に対して行った (②) を閲覧する。
3	経営者等に他の企業との (③) を質問する。
4	株主名簿を閲覧し (④) を判断する。また、必要と認めた場合には、名義書換代理人から (④) の一覧表を入手する。
5	株主総会、取締役会等の (⑤) を閲覧する。
6	監査人の交代の場合には (⑥) に、また、海外支店などの監査を他の監査人が実施している場合には当該他の監査人に、それぞれ認識している関連当事者に関して質問を行う。
7	企業の (⑦) びその他の (⑧) に提出した情報を閲覧する。

(選択肢)

ア. 税務申告書 イ. 取引の有無 ウ. 調査の回答書 エ. 大株主 オ. 過年度の監査調書 カ. 財務諸表利用者 キ. 規制当局 ク. 提携関係 ケ. 議題 コ. 前任の監査人 サ. 主要株主 シ. 監査役等 ス. 議事録

問 現行制度のセグメント情報等は、「マネジメント・アプローチ」が基本概念として採用されている。そこで、マネジメント・アプローチとはどのような考え方なのかを簡潔に説明しなさい。

問 下記の表は、現行制度前のセグメント情報と現行制度のセグメント情報等を対比したものである。

下記表の空欄にあてはまる文言を記述しなさい。

項目	現行制度前のセグメント情報	現行制度のセグメント情報等
基本概念	連結財務諸表を分解した情報	マネジメント・アプローチ
基本原則	事業の多角化、経済活動の国際化に伴い、連結財務諸表を補完する役割を有する。	財務諸表利用者が、 <input type="text" value="A"/> を理解し、 <input type="text" value="B"/> を適切に評価できるように、企業が行う様々な事業活動の内容及びこれを行う経営環境に関して適切な情報を提供するものでなければならない。
開示範囲	連結財務諸表	連結財務諸表または個別財務諸表
開示項目	①事業の種類別セグメント情報 ②所在地別セグメント情報 ③海外売上高	①セグメント情報 ②セグメント情報の関連情報 ③ <input type="text" value="C"/> に関する報告セグメント別情報 ④ <input type="text" value="D"/> に関する報告セグメント別情報
測定方法	財務諸表と同一の会計処理の原則及び手続に準拠して作成される。	財務諸表を作成するために採用する会計処理の原則及び手続は求めない。
報告される利益	営業損益等	<input type="text" value="E"/> に報告される金額に基づき、特定の段階利益を指すものではない。

問 企業会計基準第 17 号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」では、報告セグメントの決定の要件として集約基準の他、量的基準を 3 項目設けている。この 3 項目の量的基準について、箇条書きで記載しなさい。

問 企業は、セグメント情報として、次の項目を開示することとされている。この開示項目について、以下の空欄にあてはまる文言を記述しなさい。

- (1) 報告セグメントの概要
- (2) 報告セグメントの 、、 及びその他の重要な項目の額並びにその測定方法に関する事項
- (3) 報告セグメントの各開示項目の合計額とこれに対応する財務諸表計上額との間の に関する事項

問 企業の組織構造の変更等、企業の管理手法が変更されたために、報告セグメントの区分方法を変更する場合に、開示する内容を 2 つ箇条書きで記述して下さい。

問 企業会計基準第 11 号「関連当事者の開示に関する会計基準」は、関連当事者の開示について、その内容を定めることを目的とするものだが、その中で関連当事者の開示の趣旨が記載されている。その関連当事者の開示の趣旨について、記載しなさい。

問 企業会計基準適用指針第 13 号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」によれば、関連当事者は、法人又は個人の別、支配又は被支配の別、影響力の度合などに基づき、4 つのグループに区分されます。この 4 つのグループを箇条書きで記載しなさい。

問 「関連当事者との取引」の定義について、以下の文章の空欄にあてはまる文言を記述しなさい。

「関連当事者との取引」とは、「会社」（連結財務諸表上は をいい、個別財務諸表上は をいう。）と関連当事者との取引をいい、対価の有無にかかわらず、資源若しくは債務の移転、又は役務の提供をいう。また、関連当事者が のために「会社」との間で行う取引や、「会社」と との間の取引で関連当事者が当該取引に関して「会社」に重要な影響を及ぼしているものを含む。

問 以下のケースについて、「関連当事者との取引」として開示対象となるかどうかを理由と共に記述しなさい。開示対象となる場合は「○」を、開示対象とならない場合は「×」を判定欄に記述しなさい。なお、以下のケースは全て、連結財務諸表における開示の場合を前提とします。（会社法計算書類の個別注記表は考慮しないこと。）

- (1) 会社と連結子会社との取引
- (2) 持分法適用の非連結子会社との取引
- (3) 期末に取得したため、貸借対照表のみ連結している子会社との間の損益取引
(なお、当該子会社は、期末前において関連当事者であったとする。)

問 関連当事者については、関連当事者の存在及び関連当事者との取引の識別並びにその開示に係る網羅性に関しては、特に重要な虚偽表示のリスクの程度が高い場合があります。監査人が、関連当事者の存在の情報の網羅性に関して実施しなければならない監査手続について、知るところを 2 項目、箇条書きで記載しなさい。

以上



Japan Foundation for Accounting Education & Learning